
四日市市スポーツ施設整備計画



四日市市教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
(1) はじめに	1
(2) 計画の期間	1
(3) 計画の対象	1
第2章 スポーツ施設の現状と課題	2
(1) スポーツ施設の配置状況	2
1) 本市のスポーツ施設の概要	2
2) スポーツ施設の立地状況	3
(2) 性格・役割に応じた施設の分類	4
(3) スポーツ施設等の利用状況	6
1) スポーツ施設の利用状況	6
2) 学校開放施設の利用状況	8
3) 地区運動広場の利用状況	8
(4) 市内のスポーツ団体等からの意見・要望	8
1) アンケート調査の概要	8
2) 調査結果	9
①スポーツ施設に対する意見	9
②学校開放施設に対する意見	14
③地区運動広場に対する意見	14
(5) スポーツ施設の課題	15
1) 施設全体の課題	15
2) 各施設の現状	17
第3章 スポーツ施設整備の基本構想	22
(1) 基本的な考え方	22
(2) 基本方針	22
(3) 施設ごとの整備の方向性	24
1) 新たな施設の整備	24
①施設規模と整備の考え方	24
②配置場所	25
2) 既存施設の整備	29
①整備の考え方	29
②具体的な整備内容	32
第4章 新たに整備するスポーツ施設の基本計画	33
(1) 整備する施設の概要	33
1) 体育館	33
①施設整備の基本的な考え方	33
②競技スペース等	33
③多目的室（体育室）	35
④弓道場	36
⑤ウエイトリフティング・トレーニング室	36
⑥会議室（大会議室・小会議室・大会本部室）・主催者控室	36
⑦付帯施設	36

⑧事務・管理関係施設	37
⑨防災関連施設	37
⑩建物構造の考え方	37
⑪設備配置の考え方	37
⑫整備にあたっての配慮事項	38
2) テニスコート	43
①施設整備の基本的な考え方	43
②競技スペース等	43
③利便施設	43
3) サッカー場	44
①施設整備の基本的な考え方	44
②競技スペース等	44
③利便施設	44
4) 野球場	45
①施設整備の基本的な考え方	45
②競技スペース等	45
③利便施設	45
(2) 建設コスト	46
1) 建設コストの想定	46
2) 建設事業費の財源確保	46
(3) 事業方式	47
1) 事業方式の検討	47
2) 設計業務の選定方法	47
3) 工事の入札契約方式の検討	47
(4) 管理運営方法	48
1) 管理運営方法の検討	48
2) 事業収支の想定	48
(5) 事業スケジュール	49
1) スケジュール案	49
2) 各年度の公園内の建設工事エリア	49
(6) その他の検討事項	51
1) 法的条件・敷地の現況	51
2) 周辺環境への配慮	52
3) 公園内の整備の考え方	52
①設計の進め方	52
②駐車場、歩道等の整備	52
4) その他	52
<資料編>	53
(1) 市内のスポーツ団体等に対するアンケート集計結果	53
(2) 避難所に指定されているスポーツ施設	60
(3) 用語集	61

第1章 計画策定にあたって

(1) はじめに

心身ともに健康な生活を営むため、また、豊かな心や感性を育てていくうえでスポーツの果たす役割は大きく、その基盤となるスポーツ施設の整備は、本市にとっても重要な課題の1つです。

国においては、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」の中で、国民が身近にスポーツに親しむことや競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備の必要性が示されています。

本市においても、平成24年3月に策定した「第2次四日市市スポーツ推進基本計画」の中で、スポーツ施設等の老朽化が進む中、大規模改修事業について、年次的に効率的な計画を立案していく必要性があるとしています。

一方、平成33年度には第76回国民体育大会（以下、「みえ国体」）が開催され、本市では、体操・新体操、テニス、サッカー、軟式野球等の競技種目の開催が決定しています。これら競技については開催に支障がないよう、施設の整備を図っていく必要があります。

また、地元高校のサッカー部、テニス部をはじめ、体操、レスリング等では、毎年、全国レベルの活躍がみられます。今後一層の活躍を期待するためにも、競技水準向上のため公式試合ができる環境整備が望まれています。

加えて、健康づくりに対する関心とともに、スポーツ施設の利用者数は増加傾向にあります。これに伴い施設に対するニーズは高まっており、市民からは施設の整備・充実に対する意見が寄せられています。

こういった中、スポーツ施設の状態をみると、老朽化をはじめ、規模・機能の面で多くの課題を抱えています。今後、多様化する市民ニーズに対応できる、また「みえ国体」を始めとする大規模な大会を誘致・開催できる施設の整備・充実を図っていくことが必要です。

このようなことから、本市のスポーツ施設の現状と課題を踏まえ、スポーツ施設整備の基本的方針や具体的な整備計画を盛り込んだ「四日市市スポーツ施設整備計画」を策定いたしました。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

(3) 計画の対象

スポーツ課が所管する施設を対象とします。

第2章 スポーツ施設の現状と課題

(1) スポーツ施設の配置状況

1) 本市のスポーツ施設の概要

本市のスポーツ課が所管する施設は32施設です。

本市のスポーツ施設は交通のアクセスや宿泊場所確保等の立地条件がよいため、県大会、東海大会をはじめ全国規模の大会にも利用されています。

最も利用の多い施設は四日市ドームで、テニス、サッカー、ハンドボール、グラウンドゴルフ等幅広い競技で利用できる特徴があります。

体育館は4施設、武道館は2施設となっています。

野球場・グラウンドは8施設となっており、うち、硬式野球の試合が可能な野球場は1施設（霞ヶ浦第1野球場）となっています。

サッカー場は3施設のほか、中央緑地陸上競技場に公式試合に使用可能な天然芝のフィールド（1面）があります。

テニスコートは4施設となっています。

プールは2施設となっています。

陸上競技場は1施設で、中央緑地陸上競技場が第2種公認陸上競技場となっています。

ほか、弓道場、相撲場、舟艇場、グラウンドゴルフ場、トレーニング場がそれぞれ1施設となっています。

これらの施設の多くは、前回の国体開催（昭和50年）にあわせて整備されており、老朽化が進んでいます。

その他、全ての市立小中学校の運動場や体育館等が市民の利用に開放されているほか、地元の利用者団体が管理する地区運動広場があります。

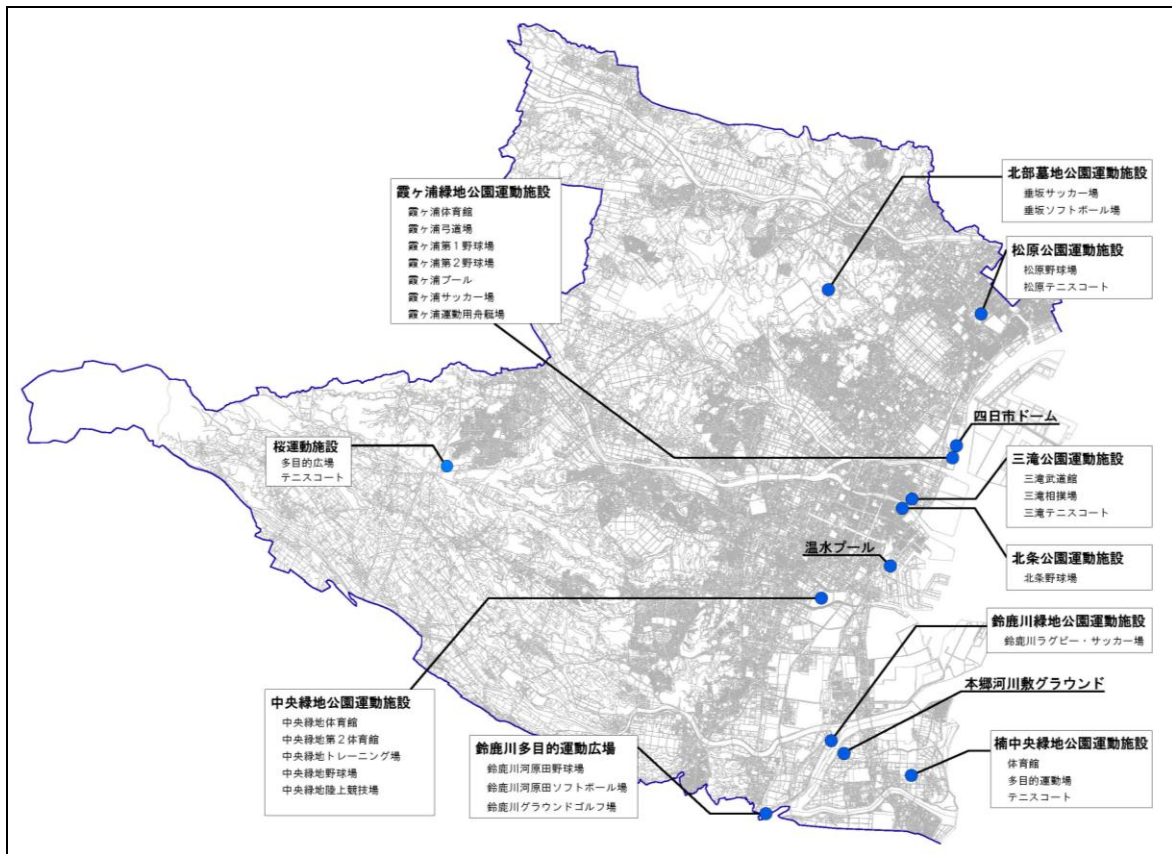
【スポーツ施設の利用種目一覧】

施設区分	施設名	利用種目等																													
		サッカー	ハンドボール	アメリカンフットボール	ゲートボール	ラグビー	ソフトボール	硬式使用	軟式使用	バレーボール	バドミントン	バスケットボール	卓球	体操	陸上競技	相撲	50m	25m	流水プール	幼児子ども用プール	砂入り人工芝コート	クレイコート	ハードコート	室内コート(体育館内)	剣道	柔道	和弓(近的)	アーチェリー	ヨット・ボート	サーキットトレーニング	
ドーム	四日市ドーム	●	●	●	●	●	●			●	●	●									●								●		
体育館	霞ヶ浦体育館	●								●	●	●	●											●							
	中央緑地体育館	●								●	●	●	●	●										●	●	●					
	中央緑地第2体育館	●								●	●	●	●	●										●	●	●					
	楠緑地体育館									●	●	●	●	●										●	●	●					
野球場 ソフト ボール場	霞ヶ浦第1野球場							●	●																						
	霞ヶ浦第2野球場							●	●																						
	中央緑地野球場								●																						
	北条野球場								●																						
	松原野球場								●																						
	鈴鹿川河原田野球場								●																						
	鈴鹿川河原田ソフトボール場							●																							
	垂坂ソフトボール場							●																							
	楠緑地多目的運動場	●	●				●	●	●																						
本郷河川敷グラウンド	●					●	●	●																							
桜運動施設多目的広場	●					●	●	●																							
サッカー場	霞ヶ浦サッカー場	●																													
	垂坂サッカー場	●																													
	鈴鹿川ラグビー・サッカー場	●				●																									
テニス コート	楠緑地テニスコート																					●									
	三滝テニスコート																					●									
	松原テニスコート																					●	●								
	桜運動施設テニスコート																					●	●	●							
プール	霞ヶ浦プール																●	●	●	●											
	温水プール																●														
陸上競技場	中央緑地陸上競技場	●		●		●									●																
武道館	三滝武道館 (楠緑地武道場)																						●	●							
弓道場	霞ヶ浦弓道場																								●						
舟艇場	霞ヶ浦運動用舟艇場																													●	
相撲場	三滝相撲場														●																
その他	鈴鹿川グラウンドゴルフ場		●																												
	中央緑地トレーニング場																													●	

2) スポーツ施設の立地状況

大規模なスポーツ施設は、中央緑地公園、霞ヶ浦緑地公園内に立地し、それ以外のスポーツ施設は、橋北地区、富洲原地区、楠地区のほか、鈴鹿川の河川敷等、一部（桜地区、大矢知地区）を除いてほとんどが市東部の沿岸部に立地しています。

【スポーツ施設の配置図】



(2) 性格・役割に応じた施設の分類

スポーツ施設は、市民の日常的な活動から、大規模な大会まで様々な用途で利用され、施設ごとに果たすべき役割や求められる機能は異なります。

現在の施設の利用状況を踏まえ、以下の区分に基づきタイプ別に分類すると、次ページの表のようになります。

【施設のタイプ別役割】

タイプ（類型）	性格・役割
県内外からの利用を想定した大規模拠点施設	大規模な大会やプロやアマチュアスポーツの公式戦に利用できる「観るスポーツ」にも対応した施設
主に市民の利用を想定した中心的施設	地域スポーツ活動や生涯スポーツ活動の場であるほか、市レベルの大会の開催や競技スポーツ推進に配慮した施設
市民の日常的な利用を想定した身近な施設	主に地域スポーツ活動や生涯スポーツ活動の場として、市民が誰でも利用できる施設

※参考【学校の運動施設・地区運動広場の役割】

タイプ（類型）	性格・役割
学校の運動施設（学校開放施設）	地区（各学校区）内における住民団体の日常的な活動の場 総合型地域スポーツクラブの拠点
地区運動広場	市内の地元団体ごとの地域に根ざした屋外運動の場

【スポーツ施設のタイプ別一覧】

施設区分	大規模拠点施設	中心的施設	身近な施設
ドーム	四日市ドーム	—	—
体育館	中央緑地体育館	霞ヶ浦体育館 中央緑地第2体育館 楠緑地体育館	—
野球場・ ソフトボール場	霞ヶ浦第1野球場	霞ヶ浦第2野球場 中央緑地野球場 北条野球場 垂坂ソフトボール場 楠緑地多目的運動場	松原野球場 鈴鹿川河原田野球場 鈴鹿川河原田ソフトボール場 本郷河川敷グラウンド 桜運動施設多目的広場
サッカー場	(中央緑地陸上競技場)	霞ヶ浦サッカー場 垂坂サッカー場	鈴鹿川ラグビー・サッカー場 (楠緑地多目的運動場) (本郷河川敷グラウンド) (桜運動施設多目的広場)
テニスコート	三滝テニスコート	—	楠緑地テニスコート 松原テニスコート 桜運動施設テニスコート
プール	—	霞ヶ浦プール 温水プール	—
陸上競技場	中央緑地陸上競技場	—	—
弓道場	—	霞ヶ浦弓道場	—
武道場	—	三滝武道館	(楠緑地武道場)
相撲場	—	三滝相撲場	—
舟艇場	—	—	霞ヶ浦運動用舟艇場
トレーニング場	—	—	中央緑地トレーニング場
グラウンドゴルフ場	—	—	鈴鹿川グラウンドゴルフ場

(3) スポーツ施設等の利用状況

1) スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設の利用者数は、近年（過去5年度）は大規模な大会の開催による増減はあるものの、大規模拠点施設を中心に高い稼働率が続き、概ね90万人台で推移しています。なお、以前は県内の主要大会は本市で開催されていましたが、平成9年に県営鈴鹿スポーツガーデンに屋内水泳場やテニスコートが整備されてからは、水泳やテニス等の大会会場が同施設に移り、利用者数が一時的に大きく減少した経緯があります。

(施設区別の近年の傾向)

四日市ドームは、大規模なイベント開催等により利用者数の変動がみられますが、利用は満杯で推移しています。

体育館は、近年は4施設とも利用が満杯であることから横ばいで推移しています。

野球場・ソフトボール場は、増加傾向にあり、特に垂坂ソフトボール場は大会開催等で近年大きく増加しています。

サッカー場は、増加傾向にあり、特に垂坂サッカー場は朝夕の利用が増えたため近年大きく増加しています。

テニスコートは、利用が満杯のため横ばいで推移しています。特に、最も大きな三滝テニスコートは、従来から利用が多いため抽選が必要となっています。

プールは、夏場の天候により左右されますが、近年は増加傾向にあります。また、温水プールが回復傾向にあります。

陸上競技場は、近年はサッカーの大会の開催等で大きく増加し、7万人前後で推移しています。

【主なスポーツ施設の利用者数（施設区別）】

単位：人

施設区分	施設数	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
ドーム	1	200,418	234,129	162,850	180,405	162,732
体育館	4	195,268	199,217	180,754	195,525	206,302
野球場・ソフトボール場	8	126,394	152,073	114,068	149,608	158,724
サッカー場・ラグビー場	3	52,607	64,889	60,599	72,616	91,426
テニスコート	4	83,191	86,473	83,603	87,076	97,567
プール	3	78,584	80,688	81,290	92,475	97,279
陸上競技場	1	55,407	59,657	60,669	74,517	65,647
武道館	1	46,926	48,944	46,564	47,186	44,971
弓道場	1	5,607	8,691	8,179	8,433	9,037
舟艇場	1	10,740	9,960	10,800	9,960	8,707
(その他の施設)	5	48,774	52,512	43,105	44,966	37,785
合計	32	903,916	997,233	852,481	962,767	980,177

※平成25年度中に廃止となった施設を含みます。

【スポーツ施設の利用者数（施設別）】

単位：人

施設区分	施設名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
ドーム	四日市ドーム	200,418	234,129	162,850	180,405	162,732
体育館	霞ヶ浦体育館	73,358	53,420	38,195	40,457	41,685
	中央緑地体育館	52,432	64,693	67,722	73,813	76,177
	中央緑地第2体育館	33,734	36,540	36,536	45,419	51,552
	楠緑地体育館	35,744	44,564	38,301	35,836	36,888
野球場・ソフトボール場	霞ヶ浦第1野球場	61,845	62,728	51,636	65,104	57,952
	霞ヶ浦第2野球場	12,503	35,519	11,807	12,784	17,479
	中央緑地野球場	14,588	15,112	13,917	13,617	19,894
	北条野球場	10,001	8,714	9,316	16,346	13,392
	松原野球場	8,763	7,889	7,713	8,141	8,935
	鈴鹿川河原田野球場	6,984	4,384	4,211	3,353	3,390
	鈴鹿川河原田ソフトボール場	742	1,347	986	708	519
	垂坂ソフトボール場	10,968	16,380	14,482	29,555	37,163
サッカー・ラグビー場	霞ヶ浦サッカー場	20,286	28,152	22,428	23,484	25,376
	垂坂サッカー場	30,852	35,323	35,152	47,211	63,873
	鈴鹿川ラグビー・サッカー場	1,469	1,414	3,019	1,921	2,177
テニスコート	楠緑地テニスコート	20,095	19,287	18,375	18,567	18,995
	三滝テニスコート	45,174	48,157	46,170	48,894	68,373
	城北テニスコート	15,718	16,732	16,291	17,145	7,509
	松原テニスコート	2,204	2,297	2,767	2,470	2,690
	桜運動施設テニスコート	—	—	—	—	—
プール	霞ヶ浦プール	47,416	53,887	49,099	57,178	59,059
	中央緑地水泳競技場	6,976	7,209	6,060	6,790	7,131
	温水プール	24,192	19,592	26,131	28,507	31,089
陸上競技場	中央緑地陸上競技場	55,407	59,657	60,669	74,517	65,647
武道館	三滝武道館	32,054	33,120	30,265	31,338	29,663
	(楠緑地武道場)	14,872	15,824	16,299	15,848	15,308
弓道場	霞ヶ浦弓道場	5,607	8,691	8,179	8,433	9,037
舟艇場	霞ヶ浦運動用舟艇場	10,740	9,960	10,800	9,960	8,707
その他の施設	楠緑地多目的運動場	28,580	27,498	24,035	24,526	19,568
	本郷河川敷グラウンド	8,529	9,000	7,446	7,532	5,888
	桜運動施設多目的広場	—	—	—	—	—
	三滝相撲場	270	150	250	150	120
	鈴鹿川グラウンドゴルフ場	280	300	435	410	286
	中央緑地トレーニング場	11,115	15,564	10,939	12,348	11,923
合 計		903,916	997,233	852,481	962,767	980,177

※新：桜運動施設（テニスコート・多目的広場）は、平成26年度から追加された施設です。

※廃：城北テニスコートと中央緑地水泳競技場は、平成25年度中に廃止となっています。

2) 学校開放施設の利用状況

学校開放施設の登録団体数は、651 団体（平成 25 年度）で、増加傾向にあります。毎年約 12 万人・時間（人×時間）の利用で推移していましたが、平成 25 年度は約 14 万人・時間の利用となっています。

なお、市内のスポーツ団体等に対するアンケート調査（※後掲・集計データは「資料編」参照）によると、スポーツ少年団の利用が多く、土日や平日夜間の 1 回あたり 11～20 名での利用が中心となっています。

【学校開放施設の利用者数】

単位：団体・人×時間

	施設数	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
小学校	40	98,561	96,973	96,783	99,324	117,274
中学校	22	23,702	24,651	24,401	23,846	25,726
合計	62	122,263	121,624	121,184	123,170	143,000

3) 地区運動広場の利用状況

14 箇所ある地区運動広場は、年間 58,556 人の利用がみられます（平成 25 年度）。1 施設あたり平均 4,182 人となっていますが、1 万人を超える施設がある一方で、利用が少ないところもみられます。

(4) 市内のスポーツ団体等からの意見・要望

スポーツ施設の課題を把握するため、市内のスポーツ団体等に対してアンケート調査を実施しました。

1) アンケート調査の概要

- ・調査方法 郵送による調査票の送付および回収
※一部の団体には、回答内容をもとにヒアリング調査を実施しました。
- ・調査期間 平成 26 年 6 月 12 日～6 月 23 日
- ・調査対象

調査対象		送付数	回収率(%)
団体	①競技団体（四日市市体育協会加盟団体等）	50	72.0
	②四日市市レクリエーション協会加盟団体	19	47.4
	③四日市市スポーツ少年団加盟団体	74	44.6
	④市内の総合型地域スポーツクラブ	6	83.3
個人	⑤四日市市スポーツ推進委員	81	32.1
	⑥四日市市レクリエーション協会理事	10	20.0
合計		240	46.3

- ・設問項目 ①日常的活動によく利用する施設とその利用内容・施設に対する評価（団体のみ）
②大会開催時によく利用する施設とその利用内容・施設に対する評価（大会主催者のみ）
③スポーツ施設に対する意見（不足している競技スペース・施設機能に対する意見等）
※①、②は、スポーツ課が所管する施設以外（学校開放施設、地区運動広場等）も回答の対象としました。

2) 調査結果

ここでは調査結果のうち、スポーツ施設等の課題に関する主な意見を抜粋して掲載します。

※自由記述による回答結果から主な意見を抜粋しています。それ以外の回答の集計結果（施設の利用状況等）は、巻末の〈資料編〉に掲載しています。

※（ ）は、回答団体の関係競技等を記載しています。

〈略称表記の説明〉

競技名：スポーツ団体（団体の関係する競技の名称）

推進委員：スポーツ推進委員

総合クラブ：総合型地域スポーツクラブ

①スポーツ施設に対する意見

施設区分	意見内容（※主な意見を抜粋）
ドーム	<p>○大会開催に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフやゲートボール、ソフトテニス等の競技で全国レベルの大会の会場となっており、大規模な大会に対応できる本市の数少ない施設である（総合クラブ）。 ・ハンドボールコートが6面取れるため、大会を運営しやすい。また、隣接する霞ヶ浦体育館も併用できて便利である（ハンドボール）。 ・思うように予約が取れないことが多いので、定休日をなくして欲しい（テニス）。 ・人工芝の老朽化が進みグラウンドが固くなっている。競技に必要な12分間の表示ができる電光掲示板を整備して欲しい（アメリカンフットボール）。 ・照明が暗く、外からの光でボールが見にくい（テニス）。 ・音響設備が悪く、案内放送が聞き取りにくいので改善を望む（推進委員）。 ・空調のある休憩室（体調の悪い人等への対応を含む）を設置してほしい（推進委員）。 ・市民の優先利用や利用料金の優遇を検討して欲しい（推進委員）。 ・付近に昼食を買える店がないので、土日だけでも喫茶コーナーや売店等の設置を検討して欲しい（推進委員ほか）。 ・競輪の開催時、駐車場が不足することがある（推進委員）。 ・公共交通機関でのアクセスが悪いので、近鉄四日市駅からのシャトルバスを検討して欲しい。車両は、車椅子に対応できるノンステップバスが良い（推進委員ほか）。

施設区分	意見内容（※主な意見を抜粋）
体育館	<p>○日常的活動に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館がいずれも予約で満杯で、競技スペースが不足している（室内競技スポーツ、武道関連団体等幅広い競技団体から意見あり）。 ・コート面積を確保できる競技場や分割使用ができる競技場のある体育館が少ないため、練習場所が制限されている（ハンドボール）。 <p>【中央緑地体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用具類のメンテナンスが悪い、壊れていることがある（推進委員等）。 <p>【霞ヶ浦体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技環境（床面・窓がまぶしい）を改善してほしい（バレーボール）。 <p>【楠緑地体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間仕切りネットがコート配置と合わず、分割使用では3面のうち2面しか利用できない（バドミントン）。 <p>○大会開催に関する意見</p> <p>【中央緑地体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央緑地体育館、中央緑地第2体育館を一体的に利用しても、市レベルの規模の大会が限界で、それ以上の規模は現状の16面だけでは難しい（バドミントン）。 ・コートを2面とれる体育館が1つしかなく、また予約がとれないことから、市内での大会開催数が制限されている（バスケットボール）。 ・体育館競技だけでなく剣道や空手等の武道競技も体育館で大会開催するため、会場確保が非常に難しい。特別申請でしか確保できない（空手道、バスケットボールほか）。 ・夏場の熱中症対策として冷房設備が必要。また会議室が狭い（剣道）。 ・大会時は審判会議を行うため、100名超が入る会議室が必要です（剣道）。 ・中央緑地体育館の倉庫が狭く、体操大会の用具が不足している（体操）。 ・着地マットの規格が古く、公式規格で大会運営できないので購入して欲しい（体操）。 ・中央緑地公園の駐車場が不足する（多くの競技団体から意見あり）。 <p>【中央緑地第2体育館ほか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの大会の開催が多く、同伴する家族が来場するため観客席が少なく困る。競技用体育館が必要である。観客席の少ない、中央緑地第2体育館、楠緑地体育館、あさけプラザのイス席の増設が急務である（空手道）。 <p>【霞ヶ浦体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨の日に雨漏りがあるので危ない（ハンドボール）。 ・空調設備がなく、夏場には熱中症対策等が必要となる。床にバドミントン等の競技ボールが設置できない（ボール設置用の穴がない）（推進委員）。 ・放送時にマイクの音声が割れるので、設備を充実してほしい（推進委員）。 ・バスケットゴールは、ミニバスケット用の高さに調整できない（バスケットボール）。 <p>※楠緑地体育館も同じ</p> <p>【楠緑地体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内の他施設で大会があるときは、駐車場が不足する。天井から日光が入りまぶしい。空調がないので夏季は暑くなる（総合クラブ）。

施設区分	意見内容（※主な意見を抜粋）
武道館	<p>○日常的活動に関する意見</p> <p>【三滝武道館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員講習会には100名が入る会場が必要だが入らない。駐車場も少ない（剣道）。 ・空調設備が欲しい（柔道・空手道）。 <p>○大会開催に関する意見</p> <p>【三滝武道館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観客スペースが少なく利用者動線が悪いため、試合・大会開催に支障が出る（剣道）。 ・道場が狭く正規の試合場が確保できない。国際試合用タイマーがないので、最低4台必要である（柔道）。
野球場・ソフトボール場	<p>○日常的活動に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供から中学生が使える野球場が不足している。各地区に野球場が欲しい（公園レベル含む）。企業グラウンド等を市で借りて欲しい（多数の野球団体から野球場が不足しており、整備を求める意見あり）。 ・国体・オリンピック開催を見据えると、グラウンドの広さ、水はけの良さ、個々の競技の設備等、小・中学校の施設の充実が重要である（野球）。 ・スポーツ少年団非加盟団体が多いので、加盟団体の優先利用を希望する（野球）。 <p>【垂坂ソフトボール場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前・午後の利用区分を新設してほしい。料金を値下げしてほしい（ソフトボール）。 <p>【桜運動施設多目的広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土が野球に向いていない。少しの雨でも使用不可になる（野球）。 <p>○大会開催に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての野球場が、ベースのポイント等が一般サイズで設置されており、子供用に設営するため時間がかかる（野球）。 <p>【霞ヶ浦第1野球場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県大会開催には本部席が必要だが、本部席のある会場に限られるため他団体と競合することが多い（野球）。 ・ベンチ側のトイレが少なく、試合中は不便である（野球）。 ・芝生管理において内野と外野の境目に段差があるので土を盛って欲しい（野球）。 ・電光掲示板操作用パソコンを使用した前日の準備を無料でさせてもらいたい（野球）。 <p>【霞ヶ浦第2野球場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの駐車場が閉鎖されており、使用時のバリケード移動が不便である（野球）。 <p>【北条野球場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場狭くて三滝公園の駐車場を利用している（野球）。 ・鍵の管理は三滝公園で管理してほしい（野球）。 <p>【垂坂ソフトボール場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・打ち合わせや監督会議ができる会議室や給湯室、女性更衣室、育児休憩室、ロッカールームの設置、グラウンド内の水道施設を要望する（ソフトボール）。 <p>【鈴鹿川河原田野球場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備が少ない。水はけが悪い（野球）。 <p>【桜運動施設多目的広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響施設がなく、駐車場も不足する（野球）。

施設区分	意見内容（※主な意見を抜粋）
サッカー場	<p>○日常的活動に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録チームが多く、大会やリーグ、スクール運営のための施設の確保に苦勞する。老朽化がみられ、コート数やナイター設備が足りなり（サッカー）。 ・ラグビー・サッカーに使用できる天然・人工芝のグラウンドが全く不足している。ナイターがあり、使用制限のない人工芝グラウンドが複数面必要である（ラグビー）。 <p>【霞ヶ浦サッカー場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場と隣接しているため、ボールが飛んできて当たりそうになる。競輪が開催されると駐車場スペースが不足する（サッカー）。 <p>○大会開催に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設とも駐車場が確保しにくい。更衣室がない会場もあり、女子は非常に困る（サッカー） <p>【霞ヶ浦サッカー場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更衣室の数が少ない。特に女子用が狭い（アメリカンフットボール）。 <p>【垂坂サッカー場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が狭く、土のため雨上がりの時は非常にコンディションが悪い。更衣室がなく女子使用時は困難。クラブハウスがなく雷等の際に避難ができない（サッカー）
テニスコート	<p>○日常的活動に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三滝テニスコートの使用料が高い。当日の受付を実施してほしい。 ・楠緑地テニスコートの駐車場が少ない（総合クラブ）。 <p>○大会開催に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三滝テニスコートのコート使用可能面数が不足している。
プール	<p>○日常的活動に関する意見</p> <p>【温水プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技者の練習等での利用に関して制限が多すぎる（水泳）。 ・水球とシンクロナイズドスイミングを行う水深のあるプールがない（水深2m程度のプールが必要）。競泳・水球・飛び込み等全ての種目で公認プールがない。水球ジュニアチームが男女共に全国2位なのに、国体に向けた強化練習ができない（水泳）。 <p>○大会開催に関する意見</p> <p>【温水プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内大会が多くなる一方で、市内には公認のプールが少なく、大会開催における利用が限られている。市民水球大会を催しているが、水深1.2mの為、大人は競技できない。待機場所がない。放送設備が貧弱。駐車場が狭い。観客席がない（水泳）。 ・公共交通機関が不便で、駐車場が不足するので、大会時は近隣の企業へ依頼している（水泳）。 <p>【霞ヶ浦プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦プールで大会を催すことになったが、水深が浅く、観客席がない（水泳）。

施設区分	意見内容（※主な意見を抜粋）
陸上競技場	<p>○大会開催に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生に設営用ポイントがないため、コート設営に時間がかかる（サッカー）。 ・芝が短すぎる（ラグビー）。 ・更衣室（特に女子用）が不足している。放送設備を更新して欲しい（アメリカンフットボール）。 <p>※陸上競技に関する意見なし</p>
弓道場	<p>○日常的活動に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体利用のみで個人利用ができない（弓道は元来個人競技だが、団体を作れない人は練習ができず稽古をやめてしまう）。 ・会員が共同管理する弓道場がなくなると、四日市弓道協会は殆ど活動できなくなる。 <p>○大会開催に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が多い時の控室として、霞ヶ浦体育館を利用するが、冷房がなく熱中症が心配である。多人数時の控室として簡単に使える所があると良い。
相撲場	<p>○大会開催に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外にあることから、日除けや電源設備が必要となる。
舟艇場	<p>○日常的活動に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウスが老朽化しているので、改修して欲しい（ヨット）。 ・名古屋で練習しているので、ボート練習ができる場所があると良い（ボート）。
その他	<p>○日常的活動に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・射場が市外にしかないため、設置して欲しい（アーチェリーは津市、クレール・ライフル射撃は伊賀市の施設を利用）（アーチェリー、クレール・ライフル射撃）。 ・中央緑地トレーニング場は、ウェイトリフティング専用ではなく、競技力に向けたトレーニングができない。また、スペースが狭く危険性がある（ウェイトリフティング） ・中央緑地陸上競技場の付随施設（練習場）は、練習等を行えるマット一面の広さが無い。体育館での練習には用具類の搬入出等に人手がかかる（レスリング）。 ・運動施設に宿泊機能がなく、合宿等ができない（剣道、空手道）。 ・宿泊所付の施設があると、合宿や強化練習に効果大きい（弓道）。 <p>○大会開催に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・400人以上の大会開催にはマットが5面必要となり、体育館にあと3面はマットを設置して欲しい。第2体育館に試合用具一式を1ヶ所に保管して欲しい（レスリング）。

②学校開放施設に対する意見

日常的活動では施設が不足しているとの意見や競技スペースに関する意見が複数みられました。試合・大会の場としての利用では施設機能に関する意見(競技スペースが狭い等)が複数みられました。

- ・日曜日に子ども関係への割当が少ない(野球)。
- ・小・中学校の開放は基本的に地元向けなので、市民に全施設を開放して欲しい(バドミントン)。
- ・2面しか使用できない体育館が多く、3面使用できる施設があればと思う(バドミントン)。
- ・小学校の体育館は1面しかコートが設営できないので大変不便に思う。ポールの穴の位置を変更するだけでも練習試合等で有効に活用できるのではと思う(バレーボール)。
- ・小・中学校のグラウンドに夜間照明があればより練習ができる(野球)。
- ・学校のグラウンドの水はけが悪い(野球)。

③地区運動広場に対する意見

地区運動広場に対する意見はありませんでした。ただし、スポーツが気軽に行える身近な場所を求める意見が複数みられました。

- ・各地区に公園レベルでもいいので野球場が欲しい。企業のグラウンドを市で借りて欲しい(野球)。
- ・今後の高齢化を考えると、スポーツ毎に学校施設を借りるのではなく、各種のスポーツが1ヶ所でできる多目的なスポーツ施設を各地に作るべきと思う(推進委員)。
- ・子供会・育成会・スポーツ少年団等が気楽に利用できる施設が不足し、総合型地域スポーツクラブ設置地区にスポーツ施設がない等、生涯スポーツを優先して行える施設が足りない(推進委員)。

(5) スポーツ施設の課題

1) 施設全体の課題

近年、子どもの体力低下・高齢化社会の進展による社会環境の変化への対応や、災害時における防災機能等、スポーツ施設に求められる役割が変化しています。

また、スポーツに対する市民ニーズの多様化から、それらに対応できる環境整備が求められており、加えて、プロスポーツの観戦等への関心の高まりから、「観るスポーツ」に対応できるスポーツ施設のニーズが高くなっています。

このような中、現状を踏まえ、市のスポーツ施設の課題を以下のように整理しました。

課題1 老朽化の進んだ施設や利用しづらい施設がみられます。

スポーツ施設は整備後 40 年超の施設が約 4 割を占め、なかには建替えまたは大規模改修が必要とされている施設もみられます。また、トイレやシャワー等の設備が時代のニーズに対応できていない面もみられます。

また、健康増進を目的としたスポーツやニュースポーツの普及等を背景に、スポーツ施設に対するニーズは多様化しています。

今後は、将来のニーズを見極めつつ、施設整備を検討する必要があります。

課題2 大規模な大会に対応できる施設が不足しています。

本市は県内最大の都市であり、交通の利便性に加え宿泊施設等の条件が優れているにもかかわらず、全国・東海・県レベルの競技大会やプロの公式試合を誘致できる施設が乏しい状況となっています。

近年、本市と同格都市が有する体育館の競技場面積は 3,000 m²以上となっていますが、本市最大の中央緑地体育館は、体操等の大規模な大会を一度に開催できるだけの広さがありません。加えて、空調設備もなく、建物や設備が老朽化しており、市民の利用や大会の誘致・開催に支障がでています。

サッカー競技においては、複数のまとまったサッカー場がなく、市内に全国レベルの強豪校が存在しているにもかかわらず、大会や対抗試合は主に市外の会場で開催されている状況にあります。

テニス競技においては、大規模な大会に必要な面数を備えたテニスコートがないため、県内の大会は主に市外のテニスコートで開催されている状況です。

また、市民がトップアスリートの活躍を身近に観る機会が少なく、これらに対応できる施設の整備を検討する必要があります。

平成 33 年には、「みえ国体」が開催されることとなっており、今後はこれら大規模な大会に対応できる施設の整備を検討する必要があります。

課題3 地域レベルのスポーツに対応できる施設が不足しています。

四日市ドームや市内の体育館の稼働率はほぼ 100%で、野球場・グラウンドについても、特に土日は高い稼働率となっており、市民等の利用で予約が満杯となっているスポーツ施設が多く、場の拡充が求められています。

こういった中、本市では、学校施設の開放や地区運動広場の整備を進めてきましたが、ニーズを満たしていない状況となっています。

今後、利用者のニーズを十分に把握するとともに、不足する機能の整備、また既存施設の積極的な

活用、利用者の立場に立った管理運営規則の見直し等、ハード・ソフト両面から検討を進める必要があります。

課題4 ユニバーサルデザインに対応できていない施設がみられます。

本市のスポーツ施設はユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設が少なく、子どもや高齢者、また障がい者の方々にとって使いづらい状況がみられます。今後整備にあたっては、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、誰もが快適に利用できる施設として機能するよう対応していく必要があります。

課題5 利用の少ない施設、安定的な利用ができない施設がみられます。

施設のなかには、年間を通じ利用者数が極端に少ない施設や、同じような機能を有する施設がみられます。

また、鈴鹿川河川敷の一部施設のように、大雨時には水没するため年間を通じた安定的な利用ができないうえに、その都度、多くの修繕費が必要となる場合があります。

これら施設については、費用対効果の観点からも、今後のあり方について検討をする必要があります。

課題6 災害時の避難所としての機能を果たす施設が必要です。

県や市の指定避難所に指定されているスポーツ施設については、防災機能を果たすには充分といえないものもみられます。

特に、中央緑地体育館は県および市の避難所に指定されており、その機能を充実する必要があります。

課題7 財政状況を見極め、計画的な整備が必要です。

新たな施設の整備を検討する場合は、必要性等について充分検討するとともに、計画的に整備を行う必要があります。

2) 各施設の現状

各施設の利用状況ならびに課題は以下の通りです。 ※利用者数は、平成 25 年度のもの

【各施設の現状】

施設名 (設置年)	施設概要・ 利用者数(H25 年度)	主な利用目的・ 大会開催状況	現状と課題
四日市ドーム (平成 9 年)	競技場 9,707 m ² 観客席 4,704 人 補助椅子使用 時計 10,000 人 大会議室、小会議 室、練習室等 162,732 人	全国レベルの 大会	<ul style="list-style-type: none"> 人工芝が劣化してきており、改修を検討する 必要があります。 将来の維持管理・修繕費の削減の観点から、 長寿命化に向けた取り組みを進める必要が あります。
霞ヶ浦体育館 (昭和 48 年)	競技場 1,290 m ² (30m×43m) 観客席固定 108 人 41,685 人	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に耐震補強工事を実施しました。 特に整備すべき課題はありません。
霞ヶ浦 第 1 野球場 (昭和 48 年)	フィールド 12,354.9 m ² (両翼 97.6m・センター 120m) 観客席 計 10,181 人 夜間照明 57,952 人	全国レベルの 大会(硬式・ 軟式野球)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度にスコアボード改修工事(電光 掲示板の設置)、平成 25 年度に外野拡張工事 をそれぞれ実施しました。 ナイターでの利用もあり稼働率が高いため、 天然芝の維持管理が難しくなっています。 グラウンドの拡張により外野観客席が減少し たことから、大規模な大会開催時には席数が 不足しています。 スロープの設置等のバリアフリー化への対応 が必要になっています。
霞ヶ浦 第 2 野球場 (昭和 48 年)	フィールド 11,250 m ² (両翼 90m・センター 115m) 17,479 人	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理の効率化と稼働率向上のため、外野 の人工芝化の検討が必要になっています。 バックスクリーンが老朽化しており、改修が 必要となっています。
霞ヶ浦 サッカー場 (昭和 48 年)	フィールド 10,716.90 m ² 観客席 3,000 人 夜間照明 25,376 人	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に夜間照明増設工事を実施しま した。 四日市ドームと併用し、大会に使用されるケ ースもありますが、1 面しかないことから大 規模な大会の開催ができない状況です。
霞ヶ浦弓道場 (昭和 48 年)	和弓近的 5 人立 9,037 人	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 建物、設備が著しく老朽化しています。 遠的競技が行える場が無く、また諸室のスペ ースが不足しているため、大規模な大会の開 催ができない状況です。

施設名 (設置年)	施設概要・ 利用者数(H25年度)	主な利用目的・ 大会開催状況	現状と課題
霞ヶ浦プール (昭和48年)	50mプール(12コース、水深1.2~1.4m) 25mプール(7コース、水深1.0~1.2m) 流水プール、幼児・子供プール 59,059人	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度にプール改修工事(プールサイドテント・機材庫等の設置)を実施しました。 25m・50mのプール漕が劣化しています。また、水泳競技会場としての公認基準を満たすためにも、改修の検討が必要になっています。
霞ヶ浦 運動用舟艇場 (昭和48年)	艇庫18艇、係留30艇、クラブハウス 8,707人	日常的な スポーツの場	<ul style="list-style-type: none"> クラブハウスが老朽化しており、改修が必要になっています。
中央緑地体育館 (昭和43年)	競技場1,936.4㎡ (51.5m×37.6m) 観客席 固定2,616人、 移動椅子席 3,000人 76,177人	全国レベルの 大会	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に管理棟屋上防水改修工事と、直流電源装置改修工事を実施しました。 建物の老朽化が進んでいます。 空調が無い、器具庫が狭い、床の劣化、諸室が少ない等、設備面で使い勝手が悪く市民の利用に支障が出ており、大規模な大会の誘致・開催ができない状況です。 トイレ、エレベーター設置等のバリアフリー化への検討が必要になっています。 中央緑地公園全体として駐車場が狭あいとなっています。
中央緑地 第2体育館 (平成6年)	競技場1,037.91㎡ (36m×29m) 観客席144人 体育館51,552人 トレーニング場 11,923人	市民大会 (本施設単体での利用の場合)	<ul style="list-style-type: none"> 体育館の中では新しく整備した施設であり、大きな課題はありません。
中央緑地 陸上競技場 (昭和43年)	トラック(全天候舗装)1周400m (8コース)、直送路140m(9コース)、フィールド7,140㎡ (サッカー・ラグビー併用) 観客席10,000人 65,647人	東海大会	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に照明設備設置工事(夜間照明の設置)と、陸上競技場改修工事(走路・砲丸投げ施設の改修)を実施しました。 第2種陸上競技場としての機能を維持するために、補助競技場(サブトラック)が必要になっています。 スタンド等のバリアフリー化の検討が必要になっています。

施設名 (設置年)	施設概要・ 利用者数(H25年度)	主な利用目的・ 大会開催状況	現状と課題
中央緑地野球場 (昭和43年)	フィールド 11,909.4㎡(両翼 91m・センター 115m) 観客席 1,500人 夜間照明	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に高圧電源線改修工事を実施しました。 維持管理の効率化と稼働率向上のため、外野の人工芝化が必要になっています。
	19,894人		
楠緑地 多目的運動場 (平成7年)	フィールド 13,200㎡ 夜間照明	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 楠緑地公園全体として駐車場が狭あいとなっています。
	19,568人		
楠緑地体育館 (平成7年)	競技場 1,151㎡ (32m×36m) 観客席 固定 260人	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 体育館の中では新しく整備した施設であり、大きな課題はありません。
	体育館 36,888人 武道場 15,308人		
楠緑地 テニスコート (平成7年)	砂入人工芝4面 観客席 固定 90人 夜間照明	日常的な スポーツの場	<ul style="list-style-type: none"> コート面が劣化してきており、張り替えの検討が必要になっています。
	18,995人		
北条野球場 (昭和25年)	フィールド 11,571㎡(両翼 90m、センター 113m)	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 特に整備すべき課題はありません。 活用方法や必要性についての検討が必要になっています。
	13,392人		
三滝 テニスコート (昭和47年)	砂入人工芝14面 観客席 1,000人 夜間照明4面	全国レベルの 大会	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度にテニスコート改修工事(クレーコートの人工芝化)を実施しました。 特に整備すべき課題はありません。
	68,373人		
三滝武道館 (昭和61年)	柔道場2面 剣道場2面	市民大会	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に屋上防水工事を実施しました。 特に整備すべき課題はありません。
	29,663人		

施設名 (設置年)	施設概要・ 利用者数(H25年度)	主な利用目的・ 大会開催状況	現状と課題
三滝相撲場 (平成2年)	屋根付土俵1面 クラブハウス 観客席 固定288人	市民大会	・特に整備すべき課題はありません。
	120人		
松原 テニスコート (昭和29年)	クレー 2面	日常的な スポーツの場	・特に整備すべき課題はありません。 ・活用方法や必要性についての検討が必要になっています。
	2,690人		
松原野球場 (昭和54年)	フィールド9,000 ㎡(両翼85m、 センター101m)	日常的な スポーツの場	・特に整備すべき課題はありません。 ・活用方法や必要性についての検討が必要になっています。
	8,935人		
温水プール (昭和49年)	25mプール (7コース、水深 1.2~1.4m)	日常的な スポーツの場	・平成22年度にボイラー省エネ改修工事(ガスボイラーへの交換による省エネ化)を実施しました。 ・プール漕が劣化してきており、改修が必要となっています。
	31,089人		
鈴鹿川ラグビー・ サッカー場 (平成元年)	フィールド 7,344.7㎡(ラグ ビー場兼サッカー 場1面)	日常的な スポーツの場	・大雨時には水没するため、安定的な利用が困難です。
	2,177人		
鈴鹿川河原田 野球場 (平成2年)	フィールド 10,046.44㎡(両 翼86m、センタ ー100m)	日常的な スポーツの場	・大雨時には水没するため、安定的な利用が困難です。
	3,390人		
鈴鹿川河原田 ソフトボール場 (平成2年)	フィールド5,070 ㎡(両翼65m、 センター77m)	日常的な スポーツの場	・大雨時には水没するため、安定的な利用が困難です。
	519人		
鈴鹿川グラウン ドゴルフ場 (平成2年)	競技場面積 9,702.2㎡(8ホ ール3コース)	日常的な スポーツの場	・大雨時には水没するため、安定的な利用が困難です。 ・活用方法や必要性についての検討が必要になっています。
	286人		

施設名 (設置年)	施設概要・ 利用者数(H25 年度)	主な利用目的・ 大会開催状況	現状と課題
垂坂 ソフトボール場 (昭和 58 年)	フィールド 11,900 m ² (両翼 70m、センター 85mが 2 面)	市民大会	・必要に応じて利用者のニーズにあわせた整備 を検討する必要があります。
	37,163 人		
垂坂サッカー場 (平成 7 年)	フィールド 14,280 m ² (A・B グラウンドとも に 7,140 m ²)	市民大会	・必要に応じて利用者のニーズにあわせた整備 を検討する必要があります。
	63,873 人		
本郷河川敷 グラウンド (平成元年)	フィールド 18,348 m ² (北グ ラウンド 8,928 m ² 、南グラウンド 9,420 m ²)	日常的な スポーツの場	・大雨時には水没するため、安定的な利用が困 難で、また、多額の修繕費が必要になってい ます。 ・河川敷施設の中でも特に被害を継続的に受け ることから廃止について検討する必要があります。
	5,888 人		
桜運動施設 テニスコート (平成 7 年)	砂入人工芝 2 面 クレー 3 面 ハード 1 面	日常的な スポーツの場	・コート面が劣化してきており、張り替えの検 討が必要になっています。
	— 人※		
桜運動施設 多目的広場 (平成 7 年)	フィールド 9,471 m ²	日常的な スポーツの場	・特に整備すべき課題はありません。
	— 人※		

※桜運動施設は、平成 26 年度から追加された施設です。

第3章 スポーツ施設整備の基本構想

(1) 基本的な考え方

これまで記したように、市のスポーツ施設は、それらを取り巻く社会環境の変化への対応や、建物や設備の老朽化等様々な課題を抱えています。このような中、市民の誰もが快適で安心・安全にスポーツが楽しめる環境づくりに向け施設の整備を進めていく必要があります。

整備を進めるにあたっては、まずは、施設の目的や利用状況に応じた適切な維持管理を行うほか、ニーズを踏まえた機能充実等、既存施設の効果的な利活用を図ることとします。

しかし、スポーツ振興を図る上で、今後の長期的な必要性が見込まれ、かつ、既存施設の改修を行っても十分にその機能を果たすことができないと判断される施設については、新たな施設の整備について検討します。

その場合には、ニーズを的確に把握するとともに、競技スポーツ推進の核となる大規模拠点施設については「みえ国体」等の全国大会や国際大会にも対応できるよう計画的に整備することとします。

なお、改修を行っても安全性が確保できない施設や、極めて利用の少ない施設については、その施設のあり方について検討します。

(2) 基本方針

今後の施設整備にあたっての目指すべき方向性をまとめると以下の通りとなります。

基本方針1 「みえ国体」の開催に支障のないように施設を整備します。

- ・本市で予定されている国体の競技種目（体操・新体操、サッカー、テニス、軟式野球、空手道等）の開催に向け、施設基準を満たした競技場を整備します。
- ・これらの施設については、「みえ国体」後も多くの市民が利用できるよう、また、大規模な大会が誘致・開催できるよう整備します。

基本方針2 競技スポーツ推進の核となる施設を整備します。

- ・本市の経済活性化や情報発信、また、青少年の健全育成につながる都市の装置として、プロやアマチュアスポーツの公式試合が開催できる施設を整備します。
- ・県との役割分担や近隣市町の施設整備状況も視野に入れ、大規模な大会の誘致・開催が可能な施設を整備します。
- ・本市は交通アクセスに恵まれていることから、大規模な大会等の使用を想定した大規模拠点施設は、用地確保の容易性や法規制等を考慮し、中央緑地公園、霞ヶ浦緑地公園に配置します。

基本方針3 市民の多様なニーズに対応できるよう施設を整備します。

- ・地域コミュニティの醸成を図るため、ニーズに応じた日常的なスポーツ活動ができるよう機能維持に努めます。
- ・スポーツ・レクリエーションの多様化に対応できるよう検討を進めます。
- ・地域スポーツ活動の拠点となっている学校施設は、学校教育に支障のない範囲において、一層の活用に努めます。

基本方針4 誰もが安全安心・快適に利用できる施設を整備します。

- ・施設の安全性を確保するための維持管理や改修・整備を優先して行います。
- ・子どもから高齢者まで、また障がいの有無に関わらず、誰もが快適にスポーツができる環境づくりに向け、計画的にバリアフリー化等を進めます。

基本方針5 災害時の避難所としての防災機能を持つ施設を整備します。

- ・施設の整備にあたっては、避難所としての防災機能に配慮します。
- ・中央緑地体育館は、大勢の人を受け入れる避難所としての機能を備えた施設として整備します。

基本方針6 環境負荷の低減に配慮した施設を整備します。

- ・自然エネルギー等の活用や省エネルギー化、廃棄物の発生抑制等、環境負荷の低減に配慮した施設を整備します。

基本方針7 将来の費用負担を考慮して施設を整備します。

- ・アセットマネジメントの考え方に基づき、既存施設の利活用推進や長寿命化を図ります。
- ・将来のニーズを見極めながら、改修の必要性等を検討します。
- ・新たに施設を整備する場合には、将来の施設の維持管理にかかる費用の軽減を考慮して整備を進めます。

(3) 施設ごとの整備の方向性

以上を踏まえて、計画期間中に新たに整備する施設と、既存施設の整備の方向性を整理しました。

1) 新たな施設の整備

①施設規模と整備の考え方

体育館、テニスコート、サッカー場、野球場、弓道場は、現在、本市で全国規模の大会が誘致・開催できないことのほか、スポーツ振興を図るうえで特に市民から整備が期待されていること、また、整備することにより市民の一層の利用が見込まれること等から、新たに整備することとします。

なお、弓道場は体育館に併設することで利便性が一層図れることから、中央緑地公園に移設し、新たに整備することとします。

【新たに整備する施設と規模・整備の考え方】

新たに整備する施設	施設規模・整備の考え方
i) 体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ国体」(体操)の施設基準を満たす競技場を確保するとともに、サブアリーナとして使用できる中央緑地第2体育館の面積も見据えながら、幅広い競技種目において有効に活用できるような規模として、3,200㎡程度のアリーナ面積とします。 ・広域的な拠点施設としての役割を果たすために、各種目の器具を格納できる広い器具庫や、大規模な大会の開催を想定した会議室のスペースを確保します。 ・この施設の整備により、幅広い競技種目での全国・東海レベルの大会開催が可能になります。また、競技場を分割利用することや、諸室を活用することで、これまで以上に市民の利用を見込むことができます。 ・併設する弓道場は、近的場、遠的場ともに、全国大会等の規模に対応できる施設とします。
ii) テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ国体」(テニス)の施設基準を満たすとともに、全国大会やプロトーナメントの誘致を想定し、16面(うち屋根付き8面)のコートを整備します。 ・国際レベルの大会はハードコートが主流で、国内でも東京オリンピック開催決定を機に有明の森公園のテニスコートが改修されるほか、全国においてもハードコートの普及が進んでいることを踏まえ、全国レベルで活躍できる選手を育成するため、コート面は国際基準に採用されているハードコートとします。 ・この施設の整備により、大規模な大会や国際大会の開催が可能になります。飽和状態にある三滝テニスコートの利用が緩和されるほか、ハードコートの整備により、利用者の増加が見込まれます。

新たに整備する施設	施設規模・整備の考え方
iii) サッカー場	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ国体」(サッカー)の施設基準を満たすには、芝のサッカー場が4面必要なため、既存の中央緑地陸上競技場の1面を活用し、新たに3面を整備します。うち1面は、陸上競技場の全天候型サブトラックを整備します。 ・この施設の整備により、全国レベルの社会人や高校リーグ等大会の開催が可能となります。また、全国の高校レベルの強豪校との交流試合も可能となり、地元選手の一層の育成を図ることが期待できます。
iv) 野球場	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな体育館の整備に伴い既存の野球場の移設が必要なため、利便性を考慮し、大規模な大会が開催できる野球場を霞ヶ浦緑地公園内に整備します。 ・この施設の整備により、これまで以上に県や東海レベルの大会開催が可能となります。また、学童野球等市民レベルの利用増加が見込まれます。

②配置場所

これらの施設は、中央緑地公園および霞ヶ浦緑地公園内にそれぞれ配置します。

それぞれの施設の具体的な配置場所については、既存施設との一体的な利用や、用地スペース、公園の歩行者動線等を考慮して整備します(※次頁の施設の配置計画案参照)。

【新たに整備する施設の配置場所と配置の考え方】

新たに整備する施設	配置場所	配置の考え方(利点等)
i) 体育館	中央緑地公園内 既存中央緑地野球場の敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・中央緑地第2体育館に併設することで、既存の中央緑地体育館と同様に、第2体育館をサブアリーナとして使用することが可能になります。 ・既存の中央緑地体育館の位置に建替えると、長期に渡り体育館が使用できなくなるため、既存施設を利用しながら整備を行えるよう、既存の中央緑地野球場の位置に配置します。
ii) テニスコート	霞ヶ浦緑地公園内 旧オーストラリア記念館の跡地	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市ドームとの一体的な利用で雨天時も大規模な大会の開催が可能となるよう、屋内テニスコートが12面採れるドームに隣接する配置とします。
iii) サッカー場	中央緑地公園内 中央緑地水泳場の跡地 および現芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の中央緑地陸上競技場内のフィールドをメイン会場として、それに隣接するよう新たにサッカー場(3面)を集約し整備します。 ・うち1面は、中央緑地陸上競技場のサブグラウンドとしても機能するよう整備します。
iv) 野球場	霞ヶ浦緑地公園内 既存霞ヶ浦サッカー場の敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な野球場を集約し、一体的な利用ができるよう、霞ヶ浦緑地公園内の第1・第2野球場に隣接する配置とします。

【中央緑地・霞ヶ浦緑地公園の新たに整備する施設の配置計画案】

※施設の向きや施設間のスペース等といった具体的な配置場所については、設計段階にてトリムコース（公園内周回路）等の既存施設や植栽との位置関係を考慮して決定します。

中央緑地公園運動施設

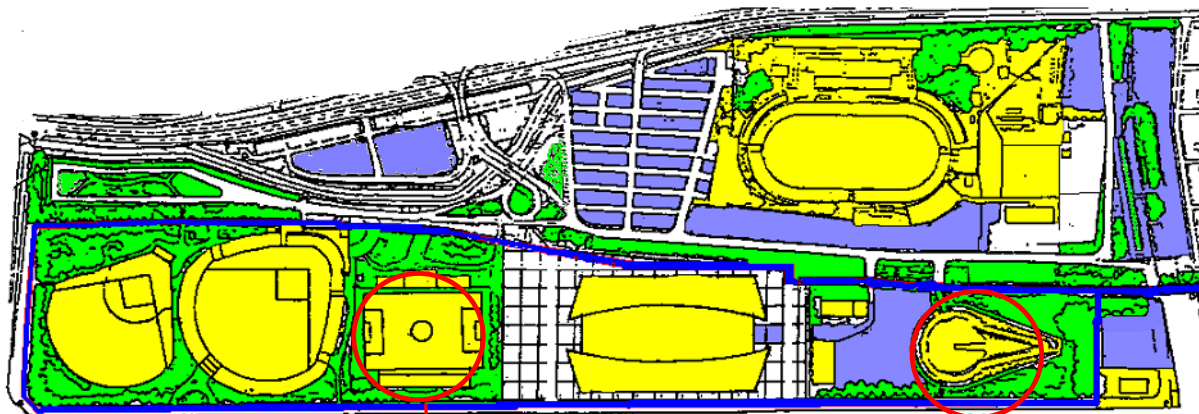


(公園内の配置の考え方 (利点等))

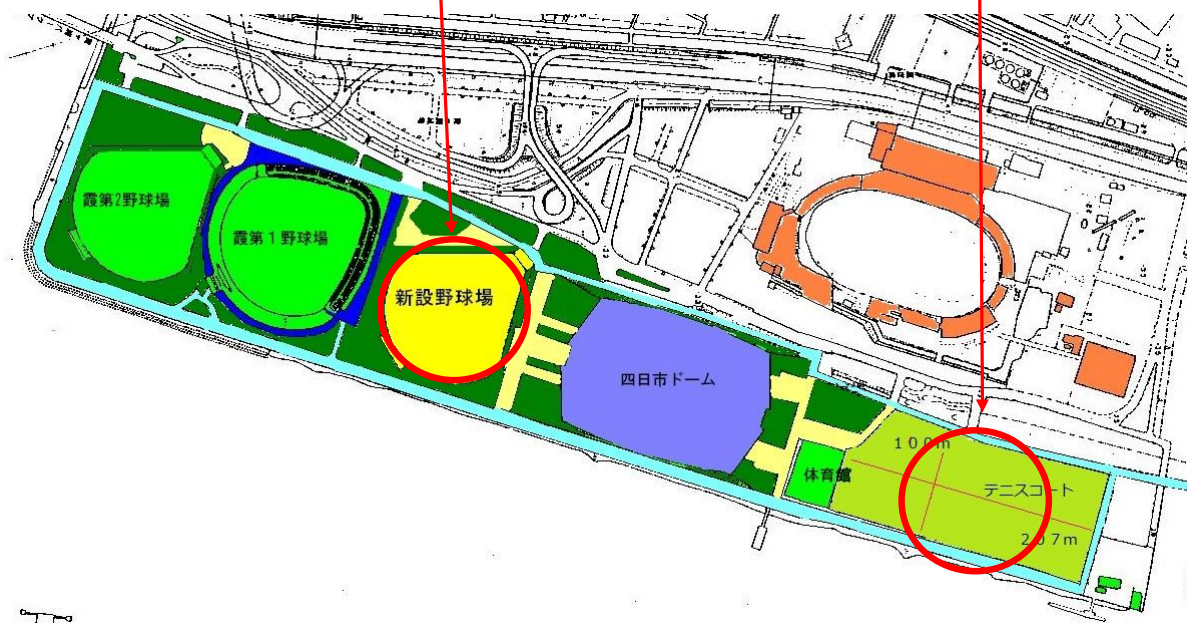
- ・各施設の場所がわかりやすく、また、敷地内に埋設されている電線等を考慮し、中央の道路を中心としたゾーニングとしています。
- ・各施設間の空間にゆとりを設け憩いの場を確保するとともに、新たな体育館の圧迫感を軽減します。

霞ヶ浦緑地公園運動施設

現在配置図



計 画 案

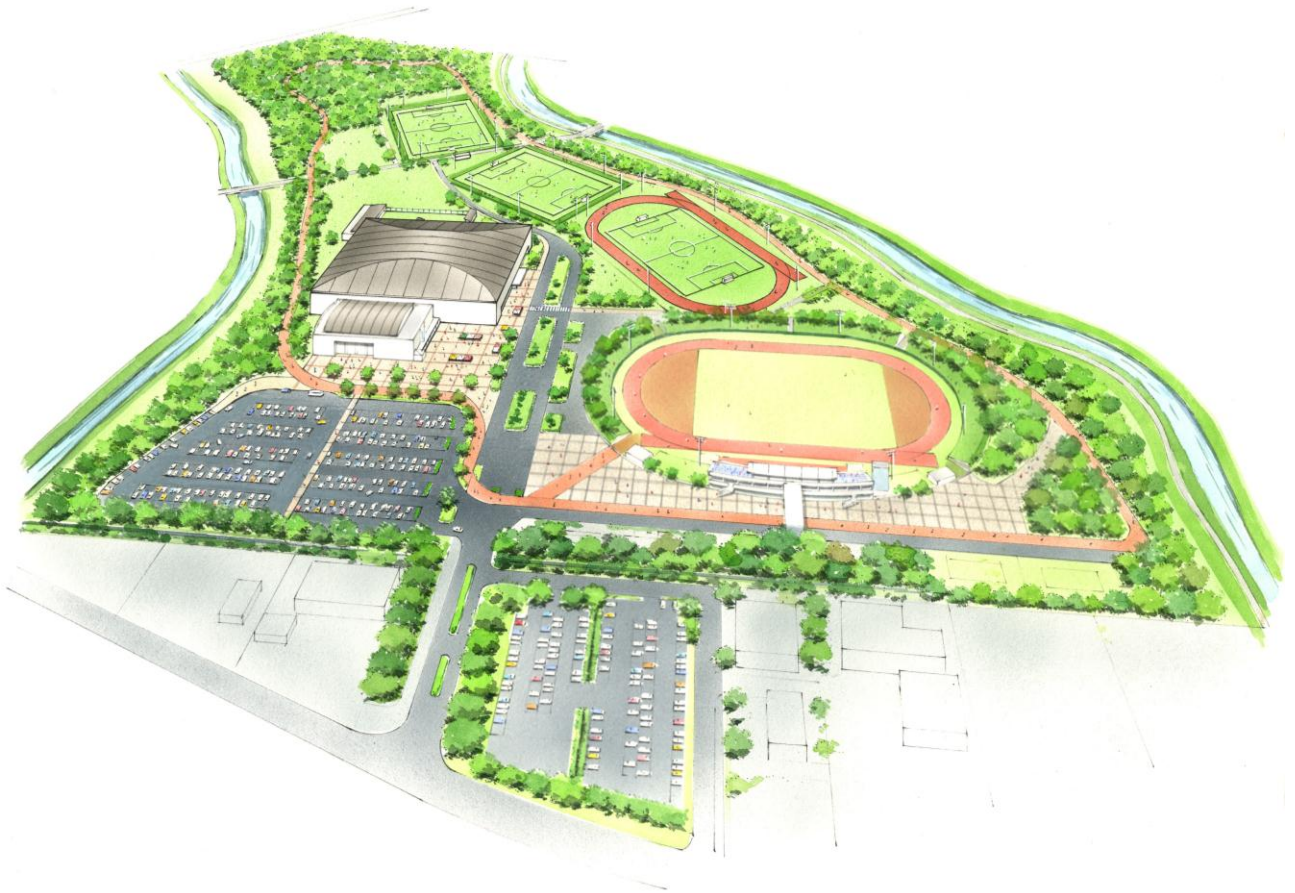


(公園内の配置の考え方 (利点等))

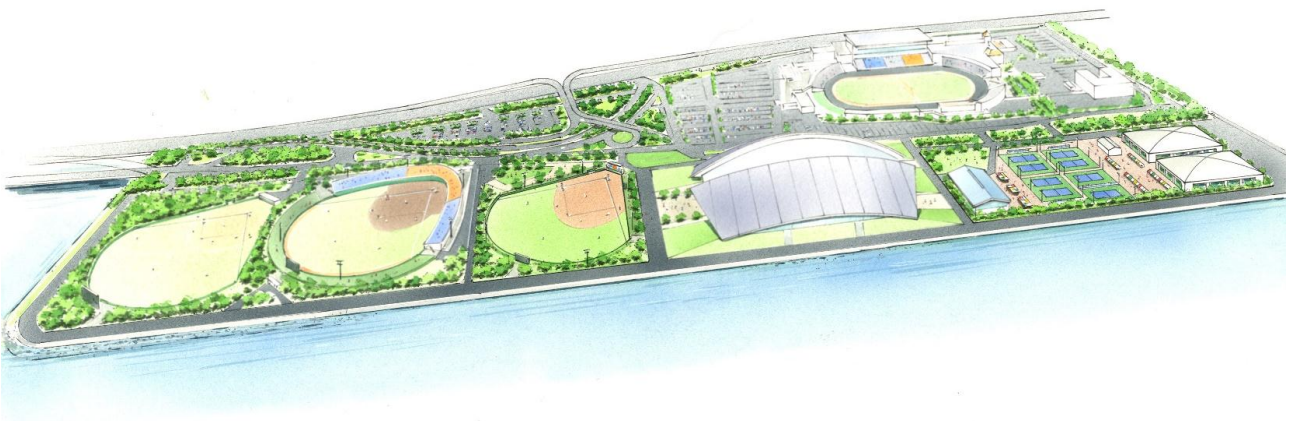
- ・ テニスコートと四日市ドームとの間にはゆとりを設け、大規模イベント時に憩いの場として活用できるスペースを確保します。
- ・ 新たに整備する野球場は、利用者動線の配慮から、既存の野球場と同じ向きに配置します。

【施設整備後の公園のイメージ】

中央緑地公園施設



霞ヶ浦緑地公園施設



2) 既存施設の整備

①整備の考え方

既存施設の整備の考え方は以下の通りです。なお、具体的内容は施設のタイプ（性格や役割による類型）に応じて設定しています。

【各施設の整備の考え方・方向性】

施設名	タイプ(類型)	基本的な考え方	計画期間中の整備の方向性
四日市ドーム	大規模拠点施設	引き続き、幅広い競技種目の大規模な大会に対応できるよう、機能を維持します。	【機能維持】 <ul style="list-style-type: none"> ・「みえ国体」（テニス）の開催に支障がないよう、人工芝の張り替えを計画していきます。 ・施設の長寿命化を視野に入れ、維持保全に努めます。
霞ヶ浦体育館	中心的施設	引き続き、市レベルの大会に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
霞ヶ浦第1野球場	大規模拠点施設	引き続き、高校野球選手権三重大会等、硬式野球の大会に対応できるよう機能拡充を図ります。	【機能拡充】 <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率が高く天然芝への負担が大きいため、人工芝への変更を計画していきます。 ・外野スタンドの拡充を計画していきます。
霞ヶ浦第2野球場	中心的施設	引き続き、市レベルの大会に対応できるよう機能を維持するとともに、第1野球場等との一体的な利用促進を図ります。	【機能維持】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。 ・人工芝の導入について検討します。
霞ヶ浦サッカー場	中心的施設	中央緑地公園への集約により、大規模な大会に対応できるよう機能を拡充します。	【再整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・中央緑地公園に人工芝のコートを3面（うち1面は陸上競技場サブグラウンドとして整備）増設します。
霞ヶ浦弓道場	中心的施設	大規模な大会に対応できるよう機能を拡充します。	【再整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに整備する体育館に、遠的場を備え、大規模な大会の開催に対応できる弓道場を併設します。
霞ヶ浦プール	中心的施設	市レベルの大会に対応できるよう機能を維持します	【再整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年に整備された施設で、維持保全には限界があり、50m プール・25m プールの改修を計画していきます。 ・あわせて、県レベルの大会等が開催できるように、開催基準を満たした施設となるよう改修を計画していきます。
霞ヶ浦運動用舟艇場	身近な施設	引き続き、市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 <ul style="list-style-type: none"> ・本市唯一の舟艇場として機能維持を図ります。

施設名	タイプ(類型)	基本的な考え方	計画期間中の整備の方向性
中央緑地 体育館	大規模 拠点施設	大規模な大会に対応できるよう、機能を拡充します。	【再整備】 ・幅広い競技種目での大規模な大会を開催できるアリーナを新たに整備します。
中央緑地 第2体育館	中心的施設	引き続き、中央緑地体育館のサブアリーナとしての機能を維持します。	【機能維持】 ・「みえ国体」時には、新たに整備する体育館のサブアリーナとして活用できるよう機能を維持します。
中央緑地 陸上競技場	大規模 拠点施設	サッカーの大規模な大会を開催できるよう、複数のフィールドを併設します。 引き続き、第2種公認陸上競技場としての機能を維持します。	【再整備】 ・新たに整備するサッカー場のうち1面に、第2種陸上競技場としての機能維持に必要な全天候型のサブトラックを整備します。
中央緑地 野球場	中心的施設	霞ヶ浦緑地公園への集約により、大規模な大会に対応できるよう機能を拡充します。	【再整備】 ・現在と同等以上の規模で、照明設備や外野人工芝を備えた施設を新たに整備します。
楠緑地 多目的運動場	中心的施設	引き続き、市レベルの大会に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
楠緑地 体育館	中心的施設	引き続き、市レベルの大会に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
楠緑地 テニスコート	身近な施設	引き続き、市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。 ・特にコート面が劣化しているため、改修を計画していきます。
北条 野球場	中心的施設	引き続き、市レベルの大会に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
三滝 テニスコート	大規模 拠点施設	引き続き、大規模な大会に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
三滝武道館	中心的施設	引き続き、市レベルの大会に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
三滝相撲場	中心的施設	引き続き、市レベルの大会に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
松原 テニスコート	身近な施設	引き続き、市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。

施設名	タイプ(類型)	基本的な考え方	計画期間中の整備の方向性
松原 野球場	身近な施設	引き続き、市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
温水プール	中心的施設	引き続き、温水プールとしての機能を維持します。	【再整備】 ・昭和49年に整備された施設で老朽化が進んでいることから、プール槽の改修を計画していきます。
鈴鹿川ラグビー・サッカー場	身近な施設	引き続き、市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
鈴鹿川河原田野球場	身近な施設	引き続き、市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
鈴鹿川河原田ソフトボール場	身近な施設	引き続き、市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
鈴鹿川グラウンドゴルフ場	身近な施設	利用のあり方について検討します。	【あり方検討】 ・多目的広場としてのあり方の検討を行います。
垂坂ソフトボール場	中心的施設	引き続き、市レベルの大会に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
垂坂サッカー場	中心的施設	引き続き、市レベルの大会に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用状況にあわせて、機能維持を図ります。
本郷河川敷グラウンド	身近な施設	利用のあり方について検討します。	【あり方検討】 ・利用のあり方について検討します。
桜運動施設 テニスコート	身近な施設	引き続き、市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用促進を図りつつ、運営・維持管理方法の改善を図ります。 ・コート面が劣化しているため、人工芝への張り替えを検討します。
桜運動施設 多目的広場	身近な施設	引き続き、市民の日常的な利用に対応できるよう機能を維持します。	【機能維持】 ・利用促進を図りつつ、運営・維持管理方法の改善を図ります。

②具体的な整備内容

i) 施設名および整備内容

計画期間中に整備すべき主な内容を、下記のとおり整理しました。

【施設名および整備内容】

施設名	整備内容
四日市ドーム	・人工芝の張り替え
霞ヶ浦 第1野球場	・人工芝への変更 ・外野スタンドの拡充
霞ヶ浦 第2野球場	・人工芝への変更 ・バックスクリーンの設置 ・電光掲示板の設置
霞ヶ浦 プール	・プール槽の改修
温水 プール	・プール槽の改修
楠緑地テニス コート	・人工芝の張り替え
桜運動施設テ ニスコート	・人工芝の張り替え

ii) 整備スケジュール

上記の整備については、市総合計画の第3次推進計画(平成29年度～平成31年度)において、施策に位置づけることができるよう、整備方法の検討を行います。あわせて、財源についても国や県、スポーツ振興団体等の補助金・交付金等について幅広く活用できるよう努めます。

iii) その他

これ以外の施設についても、基本方針の考え方に沿って、利用に支障がないよう必要に応じ適切な整備を行っていきます。

第4章 新たに整備するスポーツ施設の基本計画

(1) 整備する施設の概要

1) 体育館

①施設整備の基本的な考え方

- ・大規模なスポーツ大会やスポーツ興行の会場に使用できるとともに、市民の日常的な活動にも利用しやすい施設を整備します。
- ・大規模な大会時には、既存の中央緑地第2体育館と一体的な利用がしやすい施設を整備します。
- ・大会時の多くの来場者にも対応できる供用スペース（エントランス等）を整備します。
- ・幅広い目的や市民の小規模な利用等、多人数から少人数までフレキシブルに対応できる施設を整備します。
- ・利用者動線に配慮した施設を整備します。
- ・震災に強い構造とするとともに、避難所としての機能をもった施設を整備します。

②競技スペース等

i) アリーナ（競技フロア）

「みえ国体」の会場（体操・新体操、空手）となることから、国体の競技施設基準を満たすものとしてします。

バスケットボール3面、バレーボール4面、ハンドボールコート2面がとれる大きさとしてします。様々な競技種目や、少人数団体、一般市民開放等といった幅広いニーズにフレキシブルに対応できるように、分割使用を前提とした部分照明や間仕切りネットを設置します。

天井高は、15m以上（天井から吊り下げる設備がある場合はそれ以上）としてします。

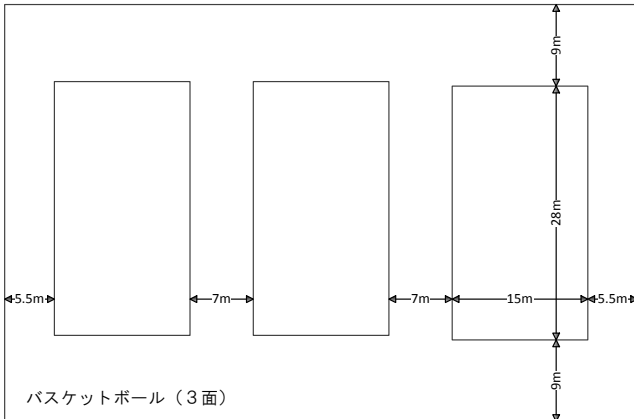
大会時の機材搬入や、テレビ局のケーブル引き込み等を想定して、屋外に直接通じる搬入路を設置します。

【競技種目別の最大可能面数】

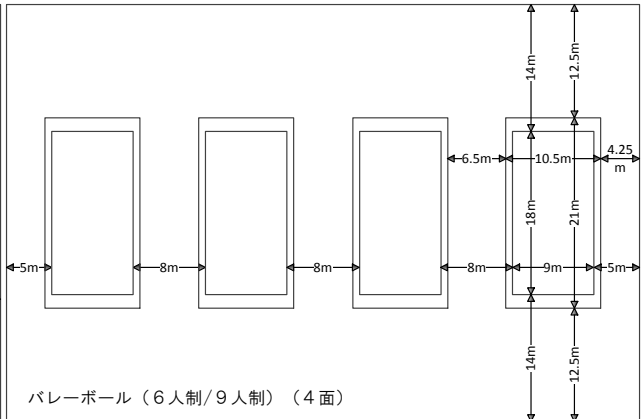
種目	面数	種目	内容・面数
バスケットボール	3面	体操	床運動、平行棒、あん馬、段違い平行棒、つり輪、平均台、跳馬、鉄棒
バレーボール6人制	4面	新体操	なわ、こん棒、輪、リボン、ボール
バレーボール9人制	4面	空手道	9面
ハンドボール	2面	剣道	9面
バドミントン	20面	柔道	9面
卓球	20面		
テニス	3面		

【各種競技のコート使用例】

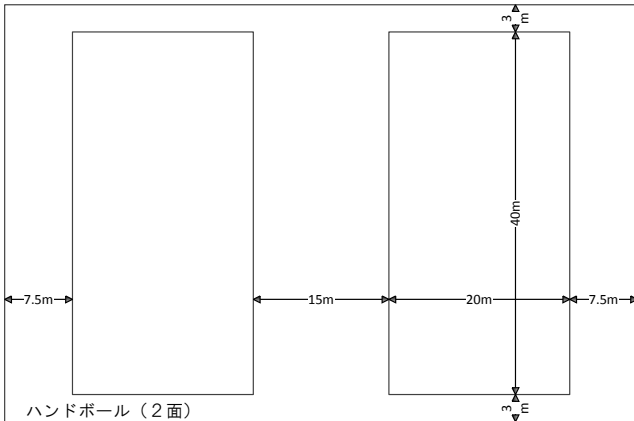
○バスケットボール（3面）



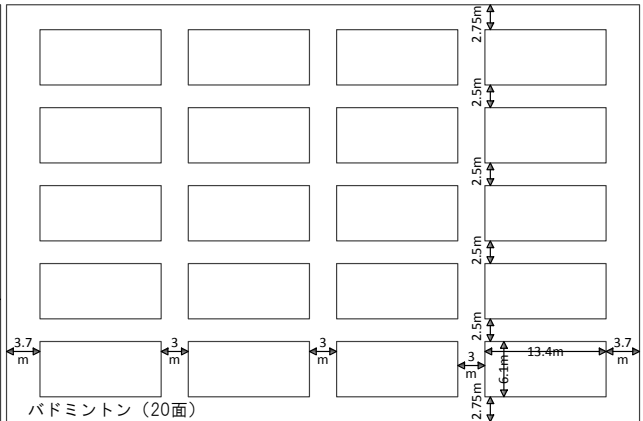
○バレーボール（6人制/9人制）（4面）



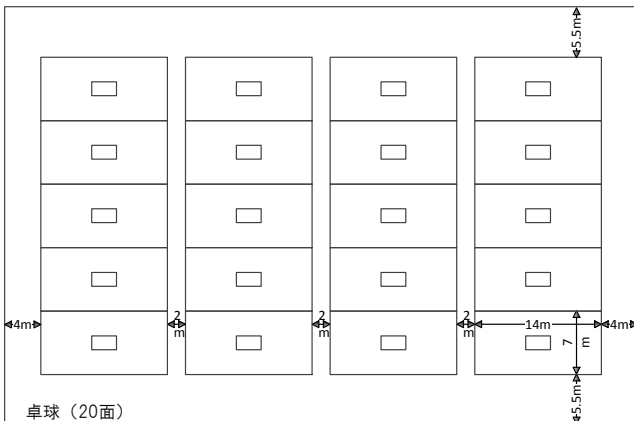
○ハンドボール（2面）



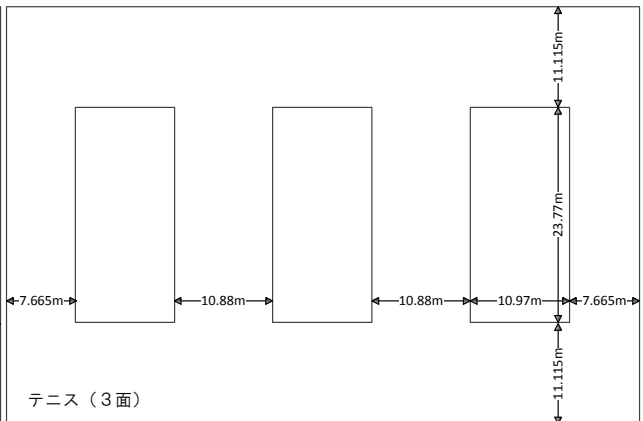
○バドミントン（20面）



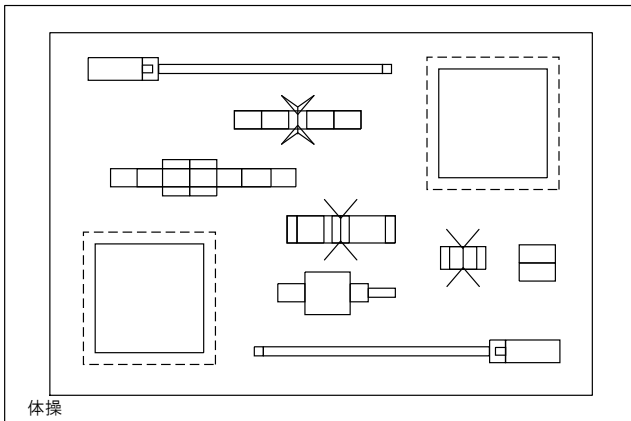
○卓球（20面）



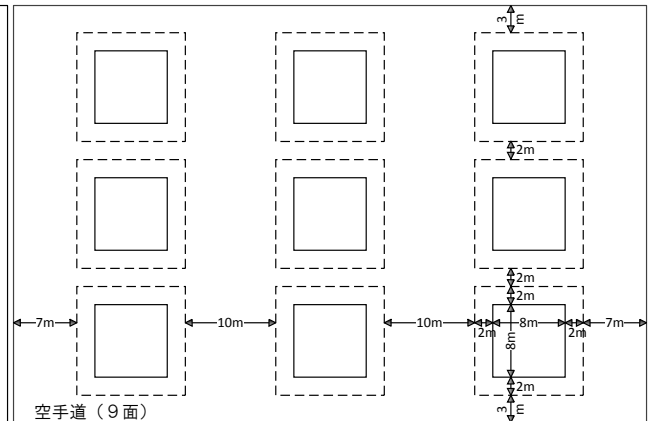
○テニス（3面）



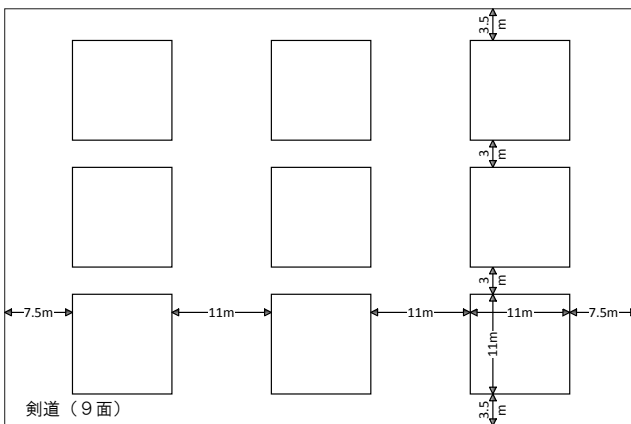
○体操



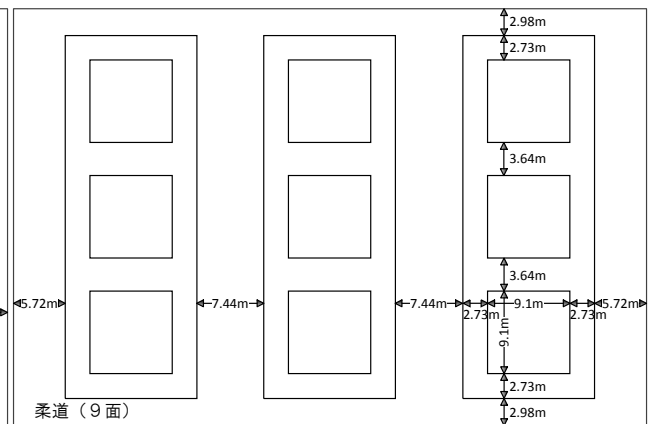
○空手道（9面）



○剣道（9面）



○柔道（9面）



ii) 観客席

全国大会での使用を前提として固定席を3,000席程度とし、車椅子専用観覧スペースを設けます。また、スポーツ興行等の会場にも使用できるように、可動席500席程度を設置します。

iii) 競技場内の設備

照明は、全国大会が開催可能な照度とします。また、照明設備の配置にあたっては、競技に支障がないように配慮します。

空調設備は、公式試合での使用を想定し、バドミントン、卓球等の競技に影響のないものとします。

音響設備は、全国大会を想定して設置します。また、各種イベントの案内等に使用できる電光掲示板を設置します。

③多目的室（体育室）

大規模な大会時の練習会場や、会議室、選手控室等としても使用できる多目的室 270 m²程度（約18m×約15m）を5室程度設置します。

市民の日常的なスポーツの場として、軽運動や卓球、レクリエーション等で使用できるよう、天井

高5m程度を確保し、鏡を設置します。

間仕切り壁を移動させることで一体的に使用できるものとします。

アリーナでの大会時のほか、弓道の大規模な大会時の選手控室として使用しやすいよう、競技場・弓道場との位置関係に配慮します。

空調設備は、市民の日常的なスポーツの場として使用することに配慮して設置します。

④弓道場

i) 競技スペース等

近的場10人立(5人立×2射)・遠的場8人立(4人立×2射)を設置します。

大規模な大会を想定し、射場の後方には、十分なスペースを確保します。

観客席は屋根付とし、近的場に120席程度(一部車椅子用を含む)を設置します。

矢道は芝(人工芝も可)とします。遠的場は、アーチェリーの練習(30m、50m)も可能なものとします。

夜間も利用できるよう、照明設備を設置します。

ii) 巻わら室、看的室、器具庫

巻わらを5台程度設置できるスペースを確保し、看的室や器具庫、審判控室を設置します。

⑤ウエイトリフティング・トレーニング室

ウエイトリフティングのプラットフォームを備えたトレーニング室(200~250㎡)を整備します。

⑥会議室(大会議室・小会議室・大会本部室)・主催者控室

大規模な大会時の主催者本部や監督会議のほか、日常的にはスポーツ団体の各種会議や指導者研修等に使用できるスペースを確保します。

うち、大会議室と小会議室は、間仕切り壁を移動させることで一体的に使用でき、スクール形式で計200名が入ることができるものとします。

大会本部室は、ガラス張りの壁でアリーナの様子がわかるように、アリーナに面した位置に配置します。また、大会時における放送席や医務室としての機能も考慮して配置します。

主催者控室は、役員室・来賓室としての使用を想定したものとします。

⑦付帯施設

i) 更衣室・シャワー室、トイレ、選手控室

更衣室・シャワー室は、中央緑地公園内の他の施設の利用者も使用することを想定し、適正な規模のものを設置します。

トイレは、アリーナ・観客席、弓道場、トレーニング室、エントランス等の利用者数や位置関係を考慮して、適正な規模のものを複数配置します。また、障がい者や高齢者等に配慮した多機能トイレを設置します。

選手控室は、全国大会での利用を想定して設置します。

ii) エントランス、ラウンジ（談話・交流・休憩スペース）、情報コーナー

中央緑地公園の利用者が気軽にくつろぐことができる憩いの場を確保するとともに、大会時には選手が集合場所に利用できる十分なスペースを確保します。

利用者が飲食をしながら談話ができるスペースや、大規模な大会・興行時には、臨時売店等を設置できるラウンジを設置します。

スポーツ教室や、市内のスポーツイベント案内を掲示するスペースを確保します。

iii) 売店、自動販売機スペース

管理事務所やエントランスに併設した位置に、軽食やスポーツ用品の販売スペースを確保します。利用者の動線等を考慮して、自動販売機スペースを設置します。

iv) 渡り廊下

建物内部から中央緑地第2体育館につながる屋根付きの渡り廊下を設置します。

⑧事務・管理関係施設

i) 管理事務所・事務室・職員休憩室・スタッフルーム

既存の中央緑地体育館と同等規模以上（200 m²程度）のスペースとします。

新たに整備する体育館のほか、中央緑地公園内の他施設の利用申請の受付窓口となることを想定した配置とします。

清掃業務を行う委託業者等のスタッフルームを配置します。

ii) 器具庫・倉庫

大規模拠点施設の体育館としての役割を果たすため、各種競技を開催できる器具を収納できるようスペースを確保します。

開口部や天井高等にも配慮し、効率的に器具の出し入れが出来るようにします。また、アリーナの分割使用時にも器具を利用しやすいようにします。

⑨防災関連施設

市の防災計画に基づき、災害発生時に必要となる資材等が保管できるスペースを確保するとともに、非常用自家発電設備を設置します。

⑩建物構造の考え方

大勢の様々な人々が安全に利用できる建物として、安全性とともに効率性、経済性を考慮し、最適なものを採用します。

耐震安全性目標は、国土交通省の「官庁施設に求められる耐震安全性」の耐震安全性Ⅱ類（構造体）とします。建築非構造部材や建築設備等も、災害時の安全性を十分に配慮します。

⑪設備配置の考え方

i) 電気設備

省エネルギーや、メンテナンス時の更新のしやすさやコスト低減、長寿命化等を考慮して選定します。

照明設備は、LED 照明等といった省エネ・高効率照明を採用します。また、自然採光にも配慮します。

ii) 空調設備

全館に冷暖房が可能な空調設備を設置します。

各諸室別に単独運転ができるようにします。設置にあたっては、設置コストやランニングコスト、環境負荷の軽減に配慮します。

iii) その他の環境共生への配慮（自然エネルギーの導入等）

屋上への太陽光発電システムの設置や、雨水のトイレ洗浄水への活用、自然換気の活用、高断熱のガラスや壁面の採用等、積極的に自然エネルギーや節水・省エネのシステム等を取り入れ、環境負荷の軽減とともにランニングコストの低減を図ります。

⑫整備にあたっての配慮事項

i) 既存体育館への配慮

中央緑地第2体育館の自然採光に影響がないよう、同施設との間のスペースを確保します。

ii) ユニバーサルデザインの考え方の導入

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例（UD条例）」に基づき、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、車いすの方・目の不自由な方に配慮したエレベーターや、多機能トイレ、案内表示（サイン）等、必要な機能を整備します。

多目的トイレの面積等については、将来の高齢化によるニーズ変化を踏まえたものとします。

iii) 景観や建設コストに配慮したデザイン

建築デザインは、公園内の景観や建設コストに配慮するとともに、機能性を重視した公共施設にふさわしい建築デザインとします。

【新たに整備する体育館の諸元（諸室一覧）】

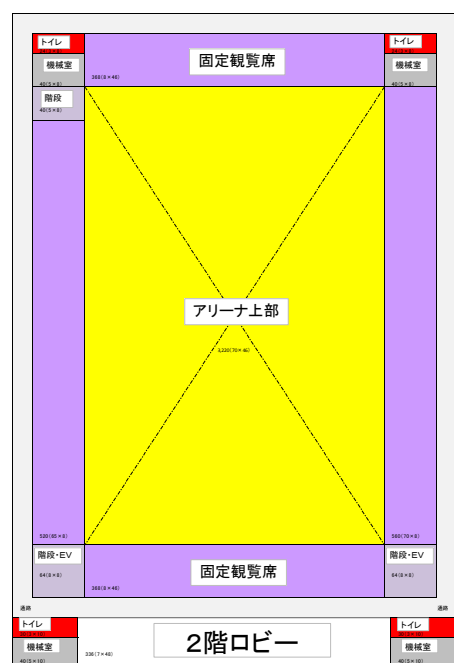
部門	室名	規模・内容の考え型	面積
競技スペース等	アリーナ（競技フロア）	バスケットボール3面、バレーボール4面、ハンドボール2面、バドミントン・卓球20面等が可能な大きさ（70m×46m）とする。天井高15m以上を確保する。屋外に直接通じる搬入路を設置（大会時の機材搬入や、テレビ局のケーブル引き込み等を想定して配置）する。	約3,220㎡ （アリーナ部分）
	観客席	約3,000席（固定席）、約500席（可動席）	約2,750㎡
	付属設備	冷暖房設備、電光掲示板、放送設備等	—
	多目的室（体育室）	約270㎡（18m×15m）のものを5室程度とし天井高5mを確保する。間仕切り壁の移動により一体的な利用ができるようにする。	計約1,350㎡
	ウェイトリフティング・トレーニング室	ウェイトリフティングのプラットフォームを備えたトレーニング室を整備する（器具庫を含む）。	約250㎡
	弓道場	近的10人立（5人立×2射）、遠的8人立（4人立×2射） 射場、審判席、審判控室、選手待機スペース、観客席（近的用に120席程度）、巻わら室、看的室、遠的場はアーチェリー練習（30m、50m）も可能なもの。	約2,500㎡ （屋根なし部分含む）
会議室等	大会議室・小会議室・大会本部室	大会議室と小会議室は、間仕切り壁の移動により一体的な利用ができるようにする。大会本部室は、アリーナに面して配置する。大会時の放送席や医務室としての機能にも配慮する。	計300～400㎡
	主催者控室	役員室・来賓室としての使用を想定したものとする。	約65㎡
付帯施設	更衣室・シャワー室	公園の他のスポーツ施設の利用者も使用することを想定することとし、適切な規模のものを設置する。	約350～400㎡
	トイレ	男性用・女性用・多目的（身障者用を含む）。利用者数やアリーナ等の位置関係を考慮して、適正な規模を複数配置する。多目的トイレは将来ニーズの変化を踏まえたもの。	計300～400㎡
	選手控室	全国大会での利用を想定して設置する。	約200㎡
	授乳スペース	わかりやすい位置に配置する。	約10㎡ （トイレ面積に含む）
	エントランス	大会時には選手が集合場所として利用できる十分なスペースを確保する。	約800～900㎡
	ラウンジ（談話・交流・休憩スペース）	利用者が飲食・談話できる憩いのスペースで、大規模な大会・興行時には、臨時売店等を設置できるようにする。	約300㎡
	情報コーナー	スポーツ教室や、市内スポーツイベントの案内等を掲示するスペースを確保する。	約100㎡
	売店・自動販売機スペース	利用者の動線に配慮して、管理事務所やエントランスに隣接させて、物販（飲食物・スポーツ用品等）の販売スペースを設置する。	約55㎡

部門	室名	規模・内容の考え型	面積
付帯施設（続き）	通路（廊下）・階段・エレベーター	全ての利用者が使いやすいように配慮して配置する（延床面積の10%程度を想定）。	約 1,500 m ²
	渡り廊下	大規模な大会時に、既存の中央緑地第2体育館をサブアリーナとして使用できるよう配慮した屋根付きの渡り廊下を設置する。	適宜
事務・管理関連施設	管理事務所（指定管理者事務所）・スタッフルーム	既存の中央緑地体育館と同規模以上のスペースとする。	200 m ² 以上
	器具庫	大規模拠点施設の体育館として各種競技用器具を収納できるスペースとする。効率的な器具の搬入ができるよう、開口部や天井高、アリーナの分割使用時の出し入れ等に配慮する。	約 1,000 m ²
	倉庫	机や椅子等競技用器具以外の保管場所を、利便性の良い場所に確保する。	約 300～400 m ²
	電気室、空調機械室	電気や空調等の機械設備を設置する。点検やメンテナンス等に配慮した配置とする。	約 1,200～1,300 m ²
防災関連施設	防災備蓄倉庫等	災害時に必要な資材等を保管できるスペースを確保する。非常用自家発電設備を設置する。	適宜
延床面積	約 14,500～15,500 m ² （中央緑地第2体育館との渡り廊下部分、弓道場の屋根なし部分を除く）		
建築面積	約 11,200～12,200 m ² （中央緑地第2体育館との渡り廊下部分、弓道場の屋根なし部分を除く）		
敷地面積	約 14,000～15,000 m ² （弓道場周辺の敷地を含む、中央緑地第2体育館との渡り廊下部分を除く）		

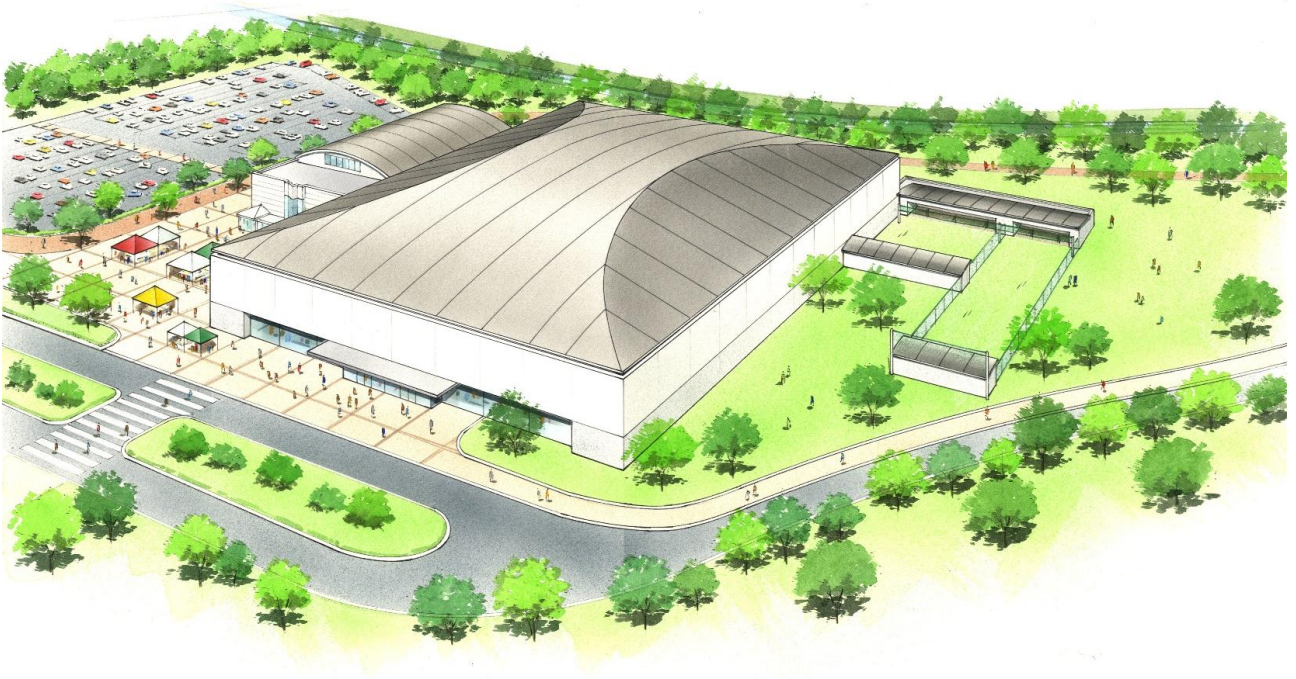
【新たに整備する体育館のレイアウトのイメージ（1階部分）】



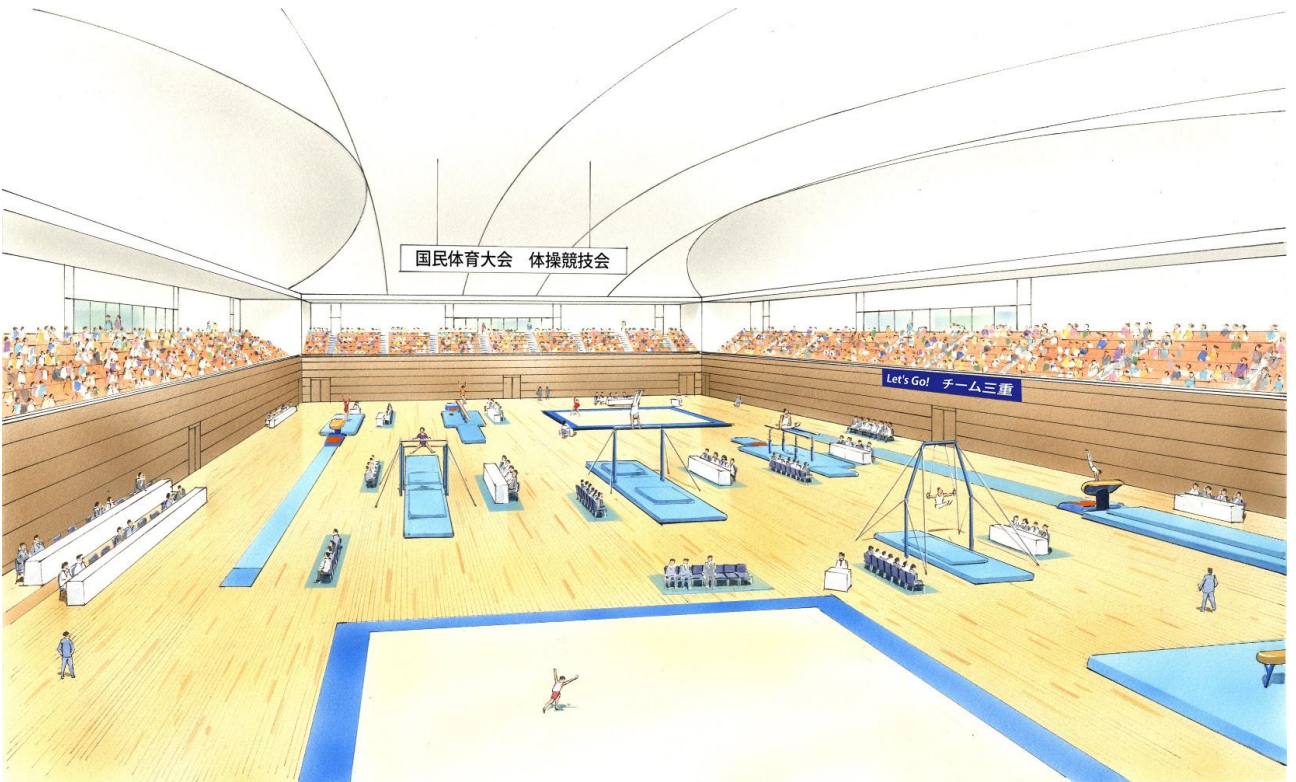
【新たに整備する体育館のレイアウトのイメージ（2階部分）】



【新たに整備する体育館のイメージ】



【新たに整備する体育館のイメージ（体操競技の例）】



2) テニスコート

①施設整備の基本的な考え方

- ・大規模な大会に利用できるコート数・観覧スペースを備えた施設を整備します。
- ・コート面は、国際基準に採用されているハードコートとします
- ・夏季の日差しの強いときや、雨天時でも快適に利用ができるよう、屋根付コートを設置します。

②競技スペース等

i) コート

ハードコートを16面整備します。うち8面は、屋根付コートとします。

屋外・屋根付コートとも、公式競技に対応できる照度の夜間照明を設置します。

屋根付コートは、透光性や防汚性に優れた屋根素材を使用したものとします。また、自然採光や自然換気に配慮します。

ii) 観覧スペース

観覧スペースは、大規模な大会開催に対応できる規模とします。一部に車椅子用スペースを設置します。

iii) フェンス等

屋外コートの周囲には、フェンスを設置します。また、施設全体の外周には、十分な高さの防球ネットを設置するとともに、緩衝緑地であることを考慮し、植栽も併せて整備します。

③利便施設

i) クラブハウス

本施設専用の会議室、放送設備、事務室、更衣室・シャワー室、トイレ、給湯室、倉庫等を配置したクラブハウスを設置します（500 m²程度）。

ii) 附帯施設

大会開催を想定し、旗掲揚ポールを設置します。

【テニスコートのイメージ】



3) サッカー場

①施設整備の基本的な考え方

- ・大規模な大会の開催を想定し、既存の中央緑地陸上競技場の天然芝コートを中心に会場として、一体的に使用出来る人工芝コートを整備します。
- ・公式試合が開催できるサッカー場を3面整備し、うち1面は周囲をサブトラックとして整備します。

②競技スペース等

i) フィールド

JFA公認人工芝コートを3面設置します。

ラグビーフットボールやアメリカンフットボールも競技できるようにマーカー（目印）を設置するとともに、取り外し式のゴールも設置できるようにします。

公式競技に対応できる照度の夜間照明を設置します。

新しいコートは、将来的な維持管理を考慮して人工芝で整備します。

ii) 観覧スペース

観覧スペースは、中央緑地陸上競技場とあわせて、大規模な大会開催に対応できる規模とします。

iii) フェンス

コートの外側にフェンスを設置します。1面は、既存施設の中央緑地陸上競技場のサブトラックとして設置するため、同施設と一体的な囲いとなるように設置します。

③利便施設

i) クラブハウス

本施設専用の会議室、放送設備、事務室、更衣室・シャワー室、トイレ、給湯室、倉庫等を配置したクラブハウスを設置します（300㎡程度）。

ii) 附帯施設

大会開催を想定し、うち1面に旗掲揚ポールを設置します。

【サッカー場のイメージ】



4) 野球場

①施設整備の基本的な考え方

- ・霞ヶ浦第1野球場のサブ会場の役割として、大会時に一体的な利用が出来る、本部棟を備えた野球場を整備します。

②競技スペース等

i) グラウンド

公認野球規則に則った施設を整備します。

稼働率や維持管理を考慮して、外野は人工芝とします。

硬式野球が出来る照度の夜間照明を設置します。

ii) 観覧スペース

観覧スペースとして、盛土芝生スタンドで1,500人程度を確保します。

iii) 附帯設備

ブルペン（投球練習所）、ダッグアウト（ベンチ）、スコアボード、BSO機（カウント表示機）、バックスクリーン、放送設備等、大会で必要とされる設備を配置します。

③利便施設

i) 本部棟

本部棟を設置します（100㎡程度）。本部席、放送席、更衣室、トイレ、倉庫、砂置場等を配置します。

【野球場のイメージ】



(2) 建設コスト

1) 建設コストの想定

建設事業費は、施設の建設工事費のほかに、既存施設の解体工事費、公園内の外構工事費等が必要となります。

近年の類似施設の事例等から、施設整備費のみで 90.0 億円（ほか、公園内整備・既存施設解体等で 5.8 億円）の事業費を想定します。

【建設コストの内訳】

（単位：億円）

	建設工事費等
①体育館	57.0
②テニスコート	12.0
③サッカー場	14.0
④野球場	7.0
小計	90.0
既存施設解体工事費等	5.8
小計	5.8
合計	95.8

※金額は、現時点の事例等をもとにしています。

※既存施設解体工事の内訳：中央緑地体育館解体（駐車場整備含）4.0、水泳場解体 0.8、野球場解体 1.0

2) 建設事業費の財源確保

特定財源（社会資本整備総合交付金）や起債、県の補助金等を活用します。

(3) 事業方式

1) 事業方式の検討

新たに整備する施設の事業方式は、「従来方式」、「DB方式」、「DBO方式」、「PFI方式」が候補として考えられます。

今回の施設整備にあたっては、各施設の供用開始までの期間が限られ手続き等に時間を要する方式は適さないことや、市では従来から多くのスポーツ施設をまとめて同一の指定管理者に管理運営を任せており、新たに整備する施設についても同じ方式を前提としていること等を考慮して、「従来方式」を採用します。

なお、事業期間の短縮等を図る手法として、ECI方式を採用する事例もみられることから、当該事業における同方式の有効性について検討を行います。

【事業方式の説明】

・ 従来方式 (ECI方式)	設計、建設、管理運営の各業務を個別に発注する方式(*) (設計、建設は個別に発注するが、設計段階に建設事業者の技術・意見を反映し、工期短縮や工事費リスクの軽減を図る手法)
・ DB方式	設計・建設を一括して発注する方式(*)
・ DBO方式	設計・建設・管理運営を一括して発注する方式
・ PFI方式	設計・建設・管理運営を一括して発注し、資金調達も民間企業が行う方式

※*印：管理運営は現状どおり指定管理者が行う。

※ECIはEarly Contract Involvementの略、DBはDesign Buildの略、DBOはDesign Build Operateの略、PFIはPrivate Finance Initiativeの略

2) 設計業務の選定方法

これらの大規模な施設の設計にあたっては、設計者の創造性や高い技術力、経験等が求められることから、委託費のみで設計者を選定するのではなく、提案や技術力等を評価して選定するのが好ましいといえます。

うち、選定方式については、施設の設計案の提出を求め設計者を選定する「設計競技(コンペ)方式」と施設整備にあたっての高度な発想や課題解決の考え方、設計体制等についての提案を求めて選定し、発注者と設計者が協議をしながら設計案をつくる「プロポーザル方式」がありますが、同一敷地内に複数の施設を整備することや、施設間の位置関係等といった設計段階で協議を進めながら解決すべき課題があることから、「プロポーザル方式」を採用のうえ、複数の施設の設計を一体的に発注します。

3) 工事の入札契約方式の検討

整備する施設は「みえ国体」や平成30年の高校総体での使用を想定していることから完成年度が決まっており、スケジュールに余裕がありません。このほか、近年の建設単価上昇や入札不調増加を踏まえ、早期発注による工事期間短縮や合理化のための技術・提案等を取り入れることができる入札契約方式について、多様な視点で検討を行い、最適なものを採用します。

(4) 管理運営方法

1) 管理運営方法の検討

前述の通り、現状では市のスポーツ施設は指定管理者に管理運営を任せていることから、新たに整備する施設についても指定管理者制度を前提に検討を進めます。

施設ごとの貸出（予約）方法については、現在、検討を進めているところですが、大規模な大会誘致を踏まえながら、市民ニーズに適切に応えられるようにします。新たに整備する体育館の競技場・多目的室（体育室）については、面貸（部分貸）のほか、一般市民開放、スポーツ教室等の各種プログラム等、幅広い層が利用しやすい運営体制を検討します。

利用料金については、既存施設とのバランス等を考慮して設定をします。

2) 事業収支の想定

既存施設や他団体の類似施設の実績等から、年間の事業収支は、以下のように想定します。

これら事業収支については、今後の設計において施設規模や具体的な設備内容を決定した後に、利用料金や具体的な管理運営方法等を考慮した試算により精査を行います。

また、収支バランスの改善に向けて、比較的高い使用料が期待できるスポーツ興行（プロスポーツ等）の誘致や、スポーツ教室、自動販売機や物販スペースにかかる施設使用料の設定、ネーミングライツ、広告収入等、収入増に向けた対応策を検討します。

【各施設の事業収支想定】

(単位：千円)

	使用料金収入	支出（管理費）	収支
①体育館	21,600	77,000	-55,400
②テニスコート	19,200	17,900	1,300
③サッカー場	5,500	15,000	-9,500
④野球場	3,100	12,300	-9,200

(5) 事業スケジュール

1) スケジュール案

中央緑地公園、霞ヶ浦緑地公園ともに、新たに複数の施設を整備することや供用中の既存施設の取り壊しが伴うことから、利用者の安全性確保や工事車両の動線等を考慮して段階的に整備します。

中央緑地公園は、複数の施設整備の関連性が高く一貫した設計が必要なため、一度に発注します。

体育館は、平成 32 年度の供用開始に向け、平成 27 年度から設計を行います。平成 31 年度中に整備工事を完了し、供用後に既存の中央緑地体育館と霞ヶ浦弓道場の解体および中央緑地公園の外構工事を行います。

テニスコート、サッカー場は、平成 29 年度の供用開始に向け、平成 27 年度に設計を行います。平成 29 年度中に整備工事を完了し、サッカー場供用後に既存の霞ヶ浦サッカー場解体を行います。

野球場は、平成 31 年度の供用開始に向け、平成 28 年度から設計を行います。

【スケジュール表】

施設名		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
中央緑地公園	①体育館	基本設計 → 実施設計 (一括設計)		整備工事			供用開始		
	③サッカー場	整備工事		供用開始					
	関連工事(駐車場・外構工事等)			中央緑地野球場 廃止→取り壊し	ガス・水道管等のインフラ設備整備工事			公園外構工事 (駐車場・トリムコース等) 既存中央緑地体育館 廃止→取り壊し	
霞ヶ浦緑地公園	②テニスコート	設計 基本・実施	整備工事		供用開始				
	④野球場		設計 基本・実施	整備工事		供用開始			
	関連工事(駐車場・外構工事等)			霞ヶ浦サッカー場 廃止→取り壊し			霞ヶ浦弓道場 廃止→取り壊し		

2) 各年度の公園内の建設工事エリア

利用者の安全性確保や建設工事車両の進入路確保等を考慮し、各年度の公園内の建設工事エリアは、以下の図のようになります(いずれも色付きの建設工事エリアについては、市民等の利用を制限します)。

中央緑地公園については、公園の北側に位置する緑地公園橋を建設工事車両の進入路として使用し、公園の奥から段階的に工事を進めます。

霞ヶ浦緑地公園については、工事エリアに応じて公園の北側または中央部分の道路を、建設工事車両の進入路として使用します。

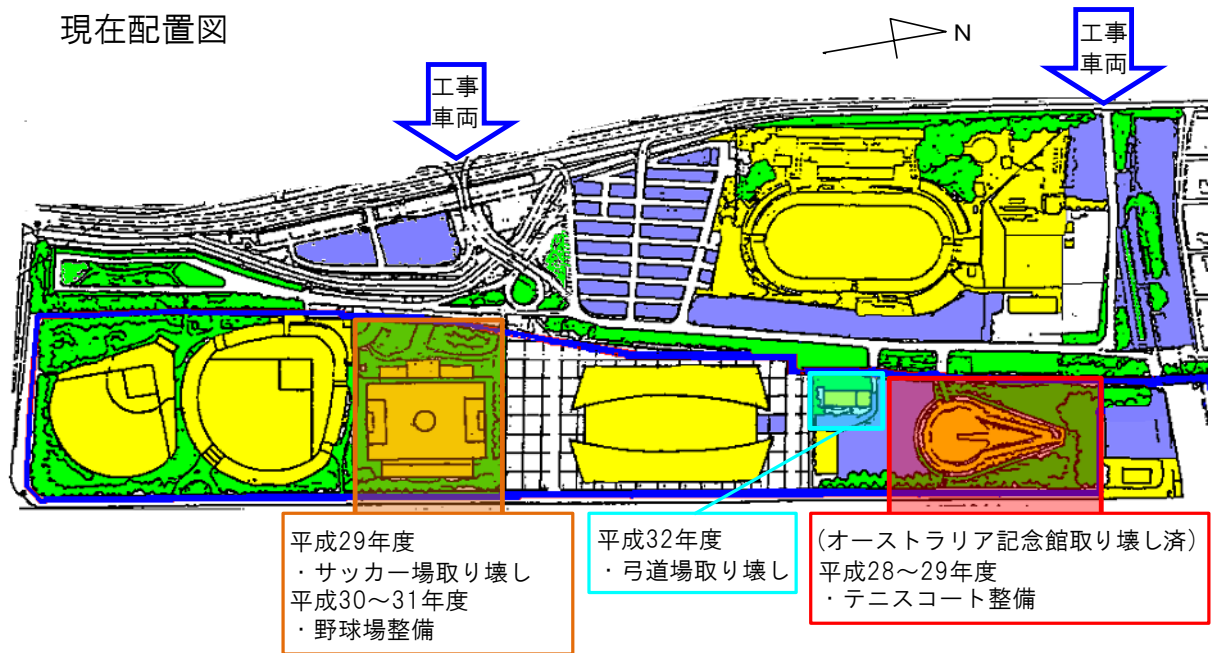
【中央緑地公園の建設工事エリアの考え方】

中央緑地公園運動施設



【霞ヶ浦緑地公園の建設工事エリアの考え方】

霞ヶ浦緑地公園運動施設



(6) その他の検討事項

1) 法的条件・敷地の現況

配置場所である霞ヶ浦緑地公園・中央緑地公園はともに準工業地域にありますが、両公園ともに都市公園に指定されているため建ぺい率（敷地面積に対する建築面積の割合）は都市公園法で定められている12%（壁を有しない雨天用運動施設は22%）が最大となります（既存施設の建築面積も考慮が必要）。また、公園としての緑被率（緑に覆われる敷地の割合）の基準を満たす必要があります。

想定する施設を整備した場合の建ぺい率・緑被率は以下のようになり、基準内となっております。

また、両公園とも地盤が弱いため地震発生時の液状化対策が必要となるほか、低地で雨水が溜まりやすい土地であることから治水対策が必要となります。

【配置場所の立地概要】

項目	中央緑地公園	霞ヶ浦緑地公園
所在地	四日市市日永東一丁目 3-21	四日市市大字羽津甲 5169
敷地面積	28.50ha (285,000 m ²)	27.50ha (275,000 m ²)
区域区分	市街化区域	市街化区域
用途地域	準工業地域	準工業地域
防火地域等	なし	なし
建ぺい率	12%（都市公園内であるため） ※ただし、壁を有しない雨天用運動施設は22%	12%（都市公園内であるため） ※ただし、壁を有しない雨天用運動施設は22%
容積率	200%	200%
日影規制	なし	なし

【中央緑地公園の建ぺい率・緑被率の計算結果】

	現状（平成26年度時点）	施設整備後（平成33年度時点）
運動施設の建築面積	約 10,007 m ²	約 17,230 m ²
建ぺい率 （建築面積/敷地面積）	約 3.5%	約 6.0%
緑地面積	約 270,000 m ²	約 250,000 m ²
緑被率 （緑地面積/敷地面積）	約 94.7%	約 87.7%

【霞ヶ浦緑地公園の建ぺい率・緑被率の計算結果】

	現状（平成26年度時点）	施設整備後（平成33年度時点）
運動施設の建築面積	約 26,825 m ²	約 26,850 m ²
建ぺい率 （建築面積/敷地面積）	約 9.8%	約 9.8%
緑地面積	約 247,000 m ²	約 247,000 m ²
緑被率 （緑地面積/敷地面積）	約 89.8%	約 89.8%

2) 周辺環境への配慮

両公園とも周辺は商業地や工業地であることから、施設配置による騒音や光害の問題はないと判断されますが、国道に面していることから、周辺交通に対し十分な配慮をする必要があります。

3) 公園内の整備の考え方

①設計の進め方

公園内の限られたスペースに複数の施設を整備することから、設計にあたっては、公園内の測量や地盤、埋設インフラ設備の状況等、敷地の現況を詳細に把握したうえで実施する必要があるとともに、内容について、施設同士の位置関係を調整しながら検討を進める必要があります。

②駐車場、歩道等の整備

新たなスポーツ施設の整備に伴い、駐車場の増設等の周辺整備を行います。

駐車場については、公園全体の利用者増加を考慮して、中央緑地公園の駐車場を現在の 250 台分に加えて、中央緑地体育館跡地に新たに約 600 台分整備するとともに、車椅子使用者等に配慮して屋根付き通路の設置等も検討します。駐車場は既存のものをあわせて約 850 台分が確保されることとなりますが、大会時等は不足することが予想されることから、公共交通機関の利用促進を図るとともに、大会主催者とはシャトルバス運行の必要性も含めて十分に協議をします。

緑地帯やトリムコースについては、可能な限り既存のものを残して施設を整備します。ただし、中央緑地公園については、トリムコースが車動線と交差しているため、改修をするほか、公園の利用者数増加を考慮して、公園内車道線と国道 1 号との接合点を整備します。

4) その他

中央緑地公園、霞ヶ浦緑地公園ともに、施設の整備中は一部の施設や駐車場が使用できないことや、公園内でイベントを実施することが出来ないことが想定されますので、これらについては、支障とならないように、早い段階で利用者および団体等に周知を図ります。

<資料編>

(1) 市内のスポーツ団体等に対するアンケート集計結果

1) 回答者の属性（調査対象区分別の内訳）

	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
団体	競技団体（四日市市体育協会加盟団体等）	36	32.4	32.4
	四日市市レクリエーション協会加盟団体	9	8.1	8.1
	四日市市スポーツ少年団加盟団体	33	29.7	29.7
	市内の総合型地域スポーツクラブ	5	4.5	4.5
個人	四日市市スポーツ推進委員	26	23.4	23.4
	四日市市レクリエーション協会理事	2	1.8	1.8
	N (%ベース)	111	100	111

2) スポーツ団体の活動状況に関する回答結果

※回答者のうち、競技団体（四日市市体育協会加盟団体等）、四日市市レクリエーション協会加盟団体、四日市市スポーツ少年団加盟団体、市内の総合型地域スポーツクラブの回答結果を掲載します。

①団体の構成員数（数値での回答、平成26年5月時点のもの）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	10人以下	9	10.8	11.4
2	11～20人	15	18.1	19.0
3	21～50人	13	15.7	16.5
4	51～100人	6	7.2	7.6
5	101～300人	12	14.5	15.2
6	301～500人	7	8.4	8.9
7	501人以上	17	20.5	21.5
	無回答	4	4.8	
	N (%ベース)	83	100	79

②団体の競技種目（複数回答可、自由記述による回答結果から分類したもの）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	バレーボール（ソフトバレーボール含む）	10	12.0	12.2
2	バスケットボール（ミニバスケットボール含む）	3	3.6	3.7
3	バドミントン	4	4.8	4.9
4	ハンドボール	1	1.2	1.2
5	卓球	2	2.4	2.4
6	体操	1	1.2	1.2
7	レスリング	1	1.2	1.2
8	ウエイトリフティング	1	1.2	1.2
9	バトントワリング	1	1.2	1.2
10	剣道・居合道・なぎなた	6	7.2	7.3
11	柔道・空手道・合気道・少林寺拳法・日本拳法	10	12.0	12.2
12	弓道	1	1.2	1.2
13	野球	12	14.5	14.6
14	ソフトボール	1	1.2	1.2
15	サッカー	1	1.2	1.2
16	ラグビー	1	1.2	1.2
17	アメリカンフットボール	1	1.2	1.2
18	陸上競技	1	1.2	1.2
19	テニス	3	3.6	3.7
20	ゲートボール・グラウンドゴルフ	3	3.6	3.7
21	フライングディスク・ディスクゴルフ	0	0.0	0.0
22	水泳	1	1.2	1.2
23	アーチェリー	1	1.2	1.2
24	クレー・ライフル射撃	2	2.4	2.4
25	ゴルフ	1	1.2	1.2
26	ヨット・ボート	2	2.4	2.4
27	その他（主に屋内競技）	5	6.0	6.1
28	その他（主に屋外競技）	0	0.0	0.0
29	その他（屋内・屋外競技）	6	7.2	7.3
	無回答	1	1.2	
	N (%ベース)	83	100	82

③団体の主な活動エリア（複数回答可）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	市内	75	90.4	92.6
2	市外	19	22.9	23.5
3	活動エリアは決まっていない	6	7.2	7.4
	無回答	2	2.4	
	N (%へ-ス)	83	100	81

<市内の地域の内訳（複数回答可）>

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	中部	13	17.3	18.6
2	富洲原	10	13.3	14.3
3	富田	13	17.3	18.6
4	羽津	15	20.0	21.4
5	常磐	13	17.3	18.6
6	日永	22	29.3	31.4
7	四郷	14	18.7	20.0
8	内部	13	17.3	18.6
9	塩浜	8	10.7	11.4
10	小山田	4	5.3	5.7
11	川島	9	12.0	12.9
12	神前	9	12.0	12.9
13	桜	12	16.0	17.1
14	三重	13	17.3	18.6
15	県	8	10.7	11.4
16	八郷	9	12.0	12.9
17	下野	8	10.7	11.4
18	大矢知	9	12.0	12.9
19	河原田	8	10.7	11.4
20	水沢	7	9.3	10.0
21	保々	10	13.3	14.3
22	海蔵	10	13.3	14.3
23	橋北	11	14.7	15.7
24	楠	12	16.0	17.1
	無回答	5	6.7	
	N (%へ-ス)	75	100	70

3) 日常的活動によく利用する施設とその利用内容・施設に対する評価（団体のみ）

※回答者のうち、四日市市レクリエーション協会加盟団体、四日市市スポーツ少年団加盟団体、市内の総合型地域スポーツクラブの回答結果を掲載します。

①よく利用する施設（単数回答、利用する頻度順に3番目まで回答を求めた結果を集計したもの）

No.	カテゴリ	件数			
		1番目	2番目	3番目	合計
1	四日市ドーム	3	2	2	7
2	体育館	13	12	4	29
3	武道館	3	1	1	5
4	野球場・ソフトボール場	0	3	1	4
5	サッカー場	0	0	1	1
6	テニスコート	2	0	0	2
7	プール	1	0	0	1
8	陸上競技場	3	1	0	4
9	弓道場	1	0	0	1
10	相撲場	1	0	0	1
11	舟艇場	1	0	0	1
12	トレーニング場	1	0	0	1
13	グラウンドゴルフ場	0	0	0	0
	小計 スポーツ課が所管する施設	29	19	9	57
14	北勢中央公園（三重県 県土整備部）	0	0	0	0
15	ヘルスプラザ（健康福祉部）	0	1	0	1
16	あさけプラザ（市民文化部）	0	2	1	3
17	勤労者・市民交流センター（商工農水部）	1	0	0	1
18	四日市スポーツランド（文化まちづくり財団）	0	0	0	0
19	伊坂ダムサイクルパーク（文化まちづくり財団）	0	1	0	1
	小計 スポーツ課以外が所管する市内の公共施設	1	4	1	6
20	学校開放施設（小学校）	26	6	7	39
21	学校開放施設（中学校）	3	3	3	9
	小計 学校開放施設	29	9	10	48
22	市外の公共スポーツ施設	2	1	1	4
23	市内の民間スポーツ施設	6	3	0	9
24	市外の民間スポーツ施設	0	0	0	0
25	市内施設（その他）	2	2	1	5
	小計 その他のスポーツ施設等	10	6	2	18
	合計	69	38	22	129

<上の集計結果のうち、体育館の内訳>

No.	体育館名	1番目	2番目	3番目	小計
1	霞ヶ浦体育館	0	2	1	3
2	中央緑地体育館	10	2	1	13
3	中央緑地第2体育館	2	4	1	7
4	楠緑地体育館	1	4	1	6
	小計	13	12	4	29

②利用頻度（単数回答、よく利用する施設（3番目まで）のそれぞれについて回答を求めた結果）
 ※施設分類別に集計したもの。着色部分は最も割合の高い回答。

上段:度数 下段:%		利用頻度						
		合計	ほぼ毎日	週に数回程度	週に1回程度	月に1回程度	年に数回程度	年に1回程度
1 番 目	全体	41 100.0	5 12.2	26 63.4	3 7.3	1 2.4	5 12.2	1 2.4
	スポーツ課が所管する施設	7 100.0	-	2 28.6	-	1 14.3	3 42.9	1 14.3
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-
	学校開放施設	28 100.0	5 17.9	21 75.0	2 7.1	-	-	-
	その他のスポーツ施設等	5 100.0	-	2 40.0	1 20.0	-	2 40.0	-
2 番 目	全体	23 100.0	3 13.0	3 13.0	6 26.1	4 17.4	6 26.1	1 4.3
	スポーツ課が所管する施設	9 100.0	-	-	1 11.1	2 22.2	5 55.6	1 11.1
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	2 100.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-
	学校開放施設	9 100.0	3 33.3	2 22.2	4 44.4	-	-	-
	その他のスポーツ施設等	3 100.0	-	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-
3 番 目	全体	10 100.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0
	スポーツ課が所管する施設	3 100.0	-	-	-	1 33.3	2 66.7	-
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	-	-	-	-	-	-	-
	学校開放施設	7 100.0	2 28.6	2 28.6	2 28.6	-	-	1 14.3
	その他のスポーツ施設等	-	-	-	-	-	-	-

③利用時間帯（複数回答可、よく利用する施設（3番目まで）のそれぞれについて回答を求めた結果）
 ※施設分類別に集計したもの。着色部分は最も割合の高い回答。

上段:度数 下段:%		利用時間帯						
		合計	平日の午前	平日の午後	平日の夜間	土日・祝日の 午前	土日・祝日の 午後	土日・祝日の 夜間
1 番 目	全体	41 100.0	3 7.3	18 43.9	12 29.3	25 61.0	24 58.5	9 22.0
	スポーツ課が所管する施設	7 100.0	2 28.6	1 14.3	2 28.6	3 42.9	4 57.1	2 28.6
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-
	学校開放施設	28 100.0	-	16 57.1	8 28.6	19 67.9	18 64.3	5 17.9
	その他のスポーツ施設等	5 100.0	-	1 20.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	2 40.0
2 番 目	全体	23 100.0	2 8.7	6 26.1	7 30.4	12 52.2	12 52.2	4 17.4
	スポーツ課が所管する施設	9 100.0	1 11.1	2 22.2	-	6 66.7	4 44.4	2 22.2
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-
	学校開放施設	9 100.0	-	4 44.4	6 66.7	4 44.4	5 55.6	2 22.2
	その他のスポーツ施設等	3 100.0	-	-	-	2 66.7	3 100.0	-
3 番 目	全体	10 100.0	1 10.0	5 50.0	4 40.0	5 50.0	4 40.0	2 20.0
	スポーツ課が所管する施設	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	2 66.7	2 66.7	-
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	-	-	-	-	-	-	-
	学校開放施設	7 100.0	-	4 57.1	4 57.1	3 42.9	2 28.6	2 28.6
	その他のスポーツ施設等	-	-	-	-	-	-	-

④平均的な利用人数（単数回答、よく利用する施設（3番目まで）のそれぞれについて回答を求めた結果） ※施設分類別に集計したもの。着色部分は最も割合の高い回答。

上段:度数 下段:%		利用人数					
		合計	1人	2~5人	6~10人	11~20人	20人超
1 番 目	全体	41 100.0	-	2 4.9	5 12.2	16 39.0	18 43.9
	スポーツ課が所管する施設	7 100.0	-	1 14.3	1 14.3	1 14.3	4 57.1
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
	学校開放施設	28 100.0	-	1 3.6	4 14.3	14 50.0	9 32.1
	その他のスポーツ施設等	5 100.0	-	-	-	1 20.0	4 80.0
2 番 目	全体	23 100.0	-	-	5 21.7	6 26.1	12 52.2
	スポーツ課が所管する施設	9 100.0	-	-	2 22.2	1 11.1	6 66.7
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	2 100.0	-	-	-	1 50.0	1 50.0
	学校開放施設	9 100.0	-	-	3 33.3	3 33.3	3 33.3
	その他のスポーツ施設等	3 100.0	-	-	-	1 33.3	2 66.7
3 番 目	全体	10 100.0	-	-	1 10.0	3 30.0	6 60.0
	スポーツ課が所管する施設	3 100.0	-	-	-	-	3 100.0
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	-	-	-	-	-	-
	学校開放施設	7 100.0	-	-	1 14.3	3 42.9	3 42.9
	その他のスポーツ施設等	-	-	-	-	-	-

⑤平均的な利用時間（単数回答、よく利用する施設（3番目まで）のそれぞれについて回答を求めた結果） ※施設分類別に集計したもの。着色部分は最も割合の高い回答。

上段:度数 下段:%		利用時間					
		合計	1時間以内	1時間超~ 2時間	2時間超~ 3時間	3時間超~ 4時間	4時間超
1 番 目	全体	41 100.0	-	12 29.3	12 29.3	9 22.0	8 19.5
	スポーツ課が所管する施設	7 100.0	-	1 14.3	2 28.6	1 14.3	3 42.9
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-
	学校開放施設	28 100.0	-	9 32.1	8 28.6	6 21.4	5 17.9
	その他のスポーツ施設等	5 100.0	-	2 40.0	1 20.0	2 40.0	-
2 番 目	全体	23 100.0	-	7 30.4	4 17.4	4 17.4	8 34.8
	スポーツ課が所管する施設	9 100.0	-	2 22.2	1 11.1	1 11.1	5 55.6
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	2 100.0	-	-	1 50.0	-	1 50.0
	学校開放施設	9 100.0	-	5 55.6	1 11.1	2 22.2	1 11.1
	その他のスポーツ施設等	3 100.0	-	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3
3 番 目	全体	10 100.0	-	3 30.0	2 20.0	1 10.0	4 40.0
	スポーツ課が所管する施設	3 100.0	-	-	-	-	3 100.0
	スポーツ課以外が所管する 市内の公共施設	-	-	-	-	-	-
	学校開放施設	7 100.0	-	3 42.9	2 28.6	1 14.3	1 14.3
	その他のスポーツ施設等	-	-	-	-	-	-

⑥設備に対する満足度（単数回答、よく利用する施設（3番目まで）のそれぞれについて回答を求めた結果） ※施設分類別に集計したもの。着色部分は最も割合の高い回答。

上段:度数 下段:%		設備に対する満足度					
		合計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
1 番 目	全体	39 100.0	8 20.5	9 23.1	12 30.8	5 12.8	5 12.8
	スポーツ課が所管する施設	7 100.0	2 28.6	-	4 57.1	1 14.3	-
	スポーツ課以外が所管する市内の公共施設	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-
	学校開放施設	26 100.0	3 11.5	7 26.9	8 30.8	4 15.4	4 15.4
	その他のスポーツ施設等	5 100.0	2 40.0	2 40.0	-	-	1 20.0
	2 番 目	全体	22 100.0	5 22.7	1 4.5	10 45.5	5 22.7
スポーツ課が所管する施設	9 100.0	1 11.1	-	4 44.4	4 44.4	-	
スポーツ課以外が所管する市内の公共施設	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	
学校開放施設	8 100.0	2 25.0	1 12.5	4 50.0	-	1 12.5	
その他のスポーツ施設等	3 100.0	1 33.3	-	1 33.3	1 33.3	-	
3 番 目	全体	9 100.0	1 11.1	1 11.1	3 33.3	2 22.2	2 22.2
	スポーツ課が所管する施設	3 100.0	-	-	1 33.3	2 66.7	-
	スポーツ課以外が所管する市内の公共施設	-	-	-	-	-	-
	学校開放施設	6 100.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	-	2 33.3
	その他のスポーツ施設等	-	-	-	-	-	-

⑦運営に対する満足度（単数回答、よく利用する施設（3番目まで）のそれぞれについて回答を求めた結果） ※施設分類別に集計したもの。着色部分は最も割合の高い回答。

上段:度数 下段:%		運営に対する満足度					
		合計	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
1 番 目	全体	38 100.0	11 28.9	8 21.1	19 50.0	-	-
	スポーツ課が所管する施設	6 100.0	1 16.7	-	5 83.3	-	-
	スポーツ課以外が所管する市内の公共施設	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-
	学校開放施設	26 100.0	7 26.9	6 23.1	13 50.0	-	-
	その他のスポーツ施設等	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	-	-
	2 番 目	全体	20 100.0	5 25.0	1 5.0	12 60.0	1 5.0
スポーツ課が所管する施設	8 100.0	1 12.5	-	6 75.0	-	1 12.5	
スポーツ課以外が所管する市内の公共施設	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	
学校開放施設	7 100.0	2 28.6	1 14.3	4 57.1	-	-	
その他のスポーツ施設等	3 100.0	1 33.3	-	1 33.3	1 33.3	-	
3 番 目	全体	9 100.0	1 11.1	1 11.1	6 66.7	-	1 11.1
	スポーツ課が所管する施設	3 100.0	-	-	3 100.0	-	-
	スポーツ課以外が所管する市内の公共施設	-	-	-	-	-	-
	学校開放施設	6 100.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	-	1 16.7
	その他のスポーツ施設等	-	-	-	-	-	-

4) 大会開催時によく利用する施設とその利用内容・施設に対する評価（大会主催者のみ）

※回答者のうち、競技団体（四日市市体育協会加盟団体等）、四日市市レクリエーション協会加盟団体、四日市市スポーツ少年団加盟団体、市内の総合型地域スポーツクラブ、および四日市市スポーツ推進委員で大会を運営する方の回答結果を掲載します。

①大会・試合（リーグ戦等）の主催・運営の有無（単数回答）（無回答を除く）

上段:度数 下段:%	大会・試合の主催・運営		
	合計	ある	ない
全体	85 100.0	72 84.7	13 15.3
競技団体（四日市市体育協会加盟団体等）	32 100.0	31 96.9	1 3.1
四日市市レクリエーション協会加盟団体	5 100.0	5 100.0	- -
四日市市スポーツ少年団加盟団体	25 100.0	14 56.0	11 44.0
市内の総合型地域スポーツクラブ	4 100.0	3 75.0	1 25.0
四日市市スポーツ推進委員	19 100.0	19 100.0	- -

②大会・試合（リーグ戦等）の主催・運営の頻度（数値での回答、①で“ある”とした回答者のみ集計）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	1～2日	10	13.9	18.5
2	3～4日	7	9.7	13.0
3	5～8日	11	15.3	20.4
4	9～14日	14	19.4	25.9
5	15～30日	9	12.5	16.7
6	31日以上	3	4.2	5.6
	無回答	18	25.0	
	N (%へ-ス)	72	100	54

③よく利用するスポーツ施設（単数回答、利用する頻度順に3番目まで回答を求めた結果を集計したもの）

No.	カテゴリ	件数			
		1番目	2番目	3番目	合計
1	四日市ドーム	6	5	4	15
2	体育館	33	16	7	56
3	武道館	3	0	1	4
4	野球場・ソフトボール場	6	5	3	14
5	サッカー場	0	1	1	2
6	テニスコート	3	0	0	3
7	プール	1	0	0	1
8	陸上競技場	0	1	1	2
9	弓道場	1	0	0	1
10	相撲場	1	0	0	1
11	舟艇場	1	0	0	1
12	トレーニング場	0	0	0	0
13	グラウンドゴルフ場	0	0	0	0
	小計 スポーツ課が所管する施設	55	28	17	100
14	北勢中央公園（三重県 県土整備部）	0	0	0	0
15	ヘルスプラザ（健康福祉部）	0	0	0	0
16	あさけプラザ（市民文化部）	1	2	1	4
17	勤労者・市民交流センター（商工農水部）	0	0	0	0
18	四日市スポーツランド（文化まちづくり財団）	0	0	0	0
19	伊坂ダムサイクルパーク（文化まちづくり財団）	0	0	0	0
	小計 スポーツ課以外が所管する市内の公共施設	1	2	1	4
20	学校開放施設（小学校）	3	3	2	8
21	学校開放施設（中学校）	3	3	1	7
	小計 学校開放施設	6	6	3	15
22	市外の公共スポーツ施設	3	0	0	3
23	市内の民間スポーツ施設	0	1	0	1
24	市外の民間スポーツ施設	0	0	1	1
25	市内施設（その他）	1	1	1	3
	小計 その他のスポーツ施設等	4	2	2	8
	合計	66	38	23	127

<上の集計結果のうち、体育館の内訳>

No.	体育館名	1 番目	2 番目	3 番目	小計
1	霞ヶ浦体育館	5	6	0	11
2	中央緑地体育館	22	3	1	26
3	中央緑地第2体育館	5	4	2	11
4	楠緑地体育館	1	3	4	8
	小 計	33	16	7	56

(2) 避難所に指定されているスポーツ施設

施設名	内容
中央緑地体育館	市の指定避難所
中央緑地陸上競技場、中央緑地野球場	市の広域防災拠点基地（ヘリポート候補地）
中央緑地公園、霞ヶ浦緑地公園（全体）	県の広域避難所
三滝武道館	市の緊急避難所

※三重県および市の資料から作成

(3) 用語集

※並びは掲載されている順

- ・ 総合型地域スポーツクラブ
種目、世代・年齢、技術レベルといった面で多様性を持ち、日常的に生活の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々のニーズに応じた活動が行える地域密着型のスポーツクラブのこと。
- ・ ニュースポーツ
レクリエーションの一環として誰もが気軽に参加できるように新しく考案されたスポーツの総称。
- ・ ユニバーサルデザイン
あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
- ・ バリアフリー
高齢者や障がい者等が社会生活を営む上でのさまざまな障壁（バリア）を除去された状態のこと。
- ・ アセットマネジメント
保有する資産（公共施設等）を総合的に管理、活用する活動のこと。
- ・ ゾーニング
用途別に空間を分けて配置を決めること。
- ・ ランニングコスト
施設の運営や維持管理をしていくためのコスト。
- ・ 指定管理者制度（指定管理者）
従来、地方公共団体や外郭団体に制限されていた一部の公共施設の管理運営に、株式会社やNPOといった民間事業者も参入できる制度（地方公共団体が管理運営を任せる団体を指定管理者という）。
- ・ 特定財源
用途が特定されている財源（特定されていない財源は一般財源という）。
- ・ 社会資本整備総合交付金
国から地方公共団体への交付金で、活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、基幹的な社会資本整備事業等を支援する目的のもの。

四日市市スポーツ施設整備計画

平成 27 年 3 月

四日市市教育委員会スポーツ課

〒510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号

TEL 059-354-8429

FAX 059-354-8432

E-mail sports@city.yokkaichi.mie.jp